



# 第4次 長万部町 まちづくり 総合計画

2021▶2030

北海道 長万部町

【改訂版】

## 目 次

<b>第 1 編</b>	<b>序論</b> .....	1
<b>第 1 章</b>	<b>計画の目的</b> .....	1
<b>第 2 章</b>	<b>計画の役割</b> .....	1
<b>第 3 章</b>	<b>計画の構成と期間</b> .....	2
<b>第 4 章</b>	<b>計画の位置づけ</b> .....	3
<b>第 5 章</b>	<b>時代の潮流と長万部町への影響</b> .....	4
<b>第 6 章</b>	<b>長万部町の現況</b> .....	7
(1)	位置・交通網 .....	7
(2)	自然条件 .....	7
(3)	人口動向 .....	7
(4)	年齢階層別人口 .....	8
(5)	産業別人口 .....	8
(6)	産業構造・動向 .....	9
<b>第 7 章</b>	<b>まちづくりに対する町民の意向</b> .....	10
(1)	町民のまちづくりへの評価と今後の期待 .....	10
(2)	職員ワークショップでの提言 .....	12
<b>第 2 編</b>	<b>基本構想</b> .....	16
<b>第 1 章</b>	<b>構想期間と長万部町の将来像</b> .....	16
(1)	構想期間 .....	16
(2)	長万部町の将来像（キャッチフレーズ） .....	16
<b>第 2 章</b>	<b>まちづくりの基本目標</b> .....	17
(1)	基本目標とめざす姿 .....	17
<b>第 3 章</b>	<b>施策の大綱</b> .....	19
基本目標 1	豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】 .....	21
基本目標 2	男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】 .....	23
基本目標 3	地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】 .....	25
基本目標 4	世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】 .....	27
基本目標 5	安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】 .....	29
基本目標 6	手を取り合って未来を拓くまちづくり【協働】 .....	31
<b>第 4 章</b>	<b>人口指標</b> .....	33
<b>第 5 章</b>	<b>土地利用のめざす方向</b> .....	34
(1)	土地利用のめざす姿 .....	34
(2)	土地利用の基本方針 .....	34

第3編	基本計画	36
第1章	『基本目標1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】』	36
第2章	『基本目標2 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】』	47
第3章	『基本目標3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】』	58
第4章	『基本目標4 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】』	69
第5章	『基本目標5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】』	78
第6章	『基本目標6 手を取り合って未来を拓くまちづくり【協働】』	88
第4編	資料編	100
第1章	第4次長万部町まちづくり総合計画の策定経過	100
第2章	長万部まちづくり推進会議での主な提言	102
第3章	長万部町まちづくり総合計画の策定に関する条例	104
第4章	長万部まちづくり推進会議設置要綱	105
第5章	長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議設置要領	107
第6章	まちづくり総合計画策定体制	110
第7章	各政策項目・施策項目に対応するSDGsの分野	111
第8章	各政策項目に関連する実行計画等	113

## 第1編 序論

### 第1章 計画の目的

長万部町は、令和3年度からの10年間を計画期間とする「第4次長万部町まちづくり総合計画」を策定し「ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！ーみんなで楽しい未来へー」をキャッチフレーズに掲げ、町民の皆様とともに、まちづくりを進めてきました。

第4次長万部町まちづくり総合計画は、10年間の計画期間を前期計画（令和3年度から令和7年度）5ヵ年と後期計画（令和8年度から令和12年度）の5ヵ年と定め推進することとされ、策定当初の「基本構想」・「基本計画」を軸として後期の実施計画を策定します。

後期の実施計画においては前期の基本計画を踏襲し、変更・追加を行うことで社会情勢の変化に対応し、脱炭素やDXなどの新たな取り組みと持続可能なまちづくりに向けた施策を実施計画に取りまとめ策定するものです。

### 第2章 計画の役割

総合計画は、まちづくりの計画として最も上位に位置づけられ、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

本計画では、財政の健全化と、自律的で個性的な町政運営の両立を前提に、長万部町の今後の進むべき方向と基本施策、重点施策を明らかにし、本計画に基づく政策展開や実行過程は、情報公開のもと、町民の参画により進めるものとします。

また、本計画の推進については、国や北海道が策定する関連計画等とできる限り整合性を図り、相互連携協力関係を大切にしながら公共課題の解決に努めていきます。

## 第3章 計画の構成と期間

---

第4次長万部町まちづくり総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成します。

### ①基本構想

基本構想は、10年後の長万部町のあるべき姿としての将来像と、それを実現するためのまちづくりの基本目標と基本的な政策の方向性、さらには、施策の大綱を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

### ②基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像や政策に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めたものです。

計画期間は、基本構想と同じく10年間としますが、社会・経済情勢の急速な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ることとします。

### ③実施計画

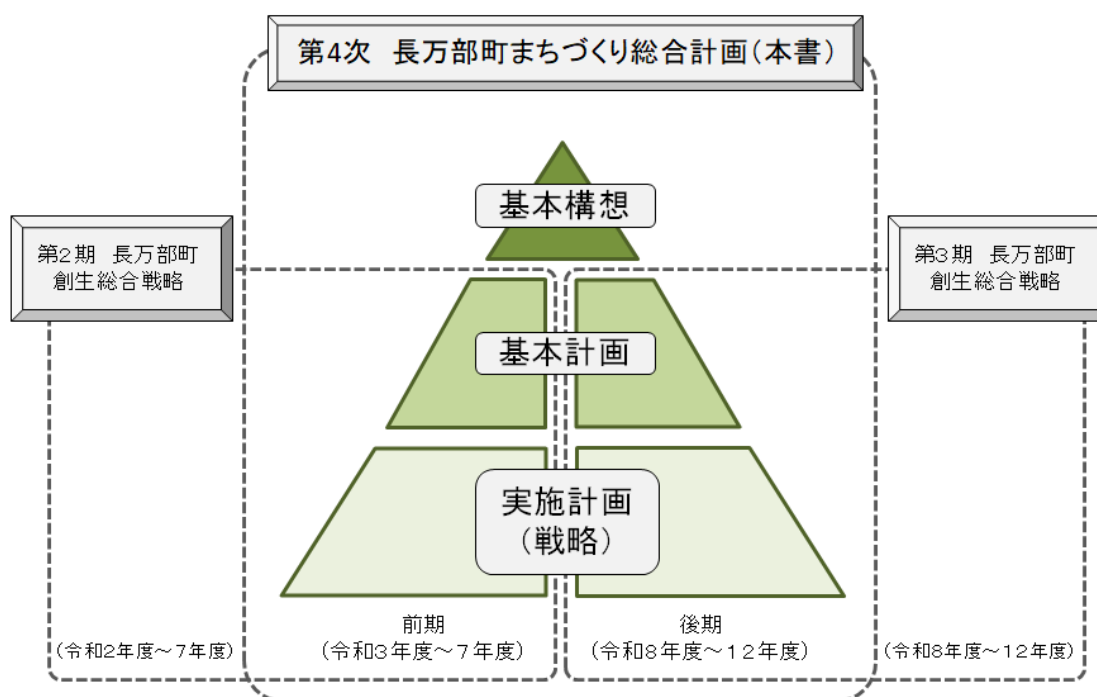
実施計画は、基本計画における個々の施策・主要事業の進行を適切に管理するため、向こう3年間で実施する具体的な事業内容を定めたものです。

これは予算編成をはじめ長万部町の経営方針の指針となるもので、ローリング方式※により毎年度見直しを図ることとします。

※ローリング方式…計画の実効性を高めるため、実施状況や環境変化を勘案しながら、繰り返し見直しを行い、計画を進めていく方法のこと。

## 第4章 計画の位置づけ

『第4次長万部町まちづくり総合計画』のうち基本計画や実施計画は、前期5年、後期5年に分けられます。このうち、令和3年度から7年度までの前期5年間は、『第2期長万部町創生総合戦略』及び『長万部町国土強靱化地域計画』の一部と連動、令和8年度から12年度までの後期5年間についても、『第3期長万部町創生総合戦略』及び『長万部町国土強靱化地域計画』の一部と連動します。また、男女共同参画計画としての役割も併せ持ちます。



## 第5章 時代の潮流と長万部町への影響

### ①少子高齢化と人口減少の進行

我が国は、平成 20（2008）年をピークとして人口減少が続いています。また、出生率の低下や平均寿命の伸長に伴って、少子高齢化が進行しており、本格的な「超高齢社会※」「人口減少社会※」を迎えています。

長万部町においても、年々高齢化が進み、令和 2（2020）年の総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合が約 42%となっており、中でも後期高齢者（75 歳以上）の比率が高くなっています。加えて、人口減少が進行しており、自然増減（出生数－死亡数）では一貫して「自然減」が続いている状況です。社会増減（転入数－転出数）では平成 27（2015）年以降「社会増（転入超過）」の傾向を示しつつありますが、20～40 代の若年層の流出が大きく、それに伴う子どもの減少が本町の人口減少の要因となっています。

高齢化の進行によって、寝たきりやひとり暮らしなど介護を必要とする人々の増大だけでなく、介護する側の負担の増加や、医療・福祉・介護施設の不足が予想されます。一方では、経験豊富で健康な高齢者による新たなまちづくりの可能性も秘めていると言えます。

また、人口の減少や少子化に伴う労働人口の減少は、税収の減少や社会保障費の若年層の負担増による財政制約や、産業・地域の担い手不足など、経済社会への様々な影響が懸念されます。人口減少が進行していくと、経済規模の縮小と医療・福祉・教育・商業などの生活機能の低下や地域文化・コミュニティの衰退を招き、これらが更なる人口流出を引き起こす「縮小スパイラル」に陥るおそれがあります。

そのため、急速な少子高齢化と人口減少を緩和させ、女性や若者、高齢者、外国人など多様な層が安心して住むことのできるまちづくりが必要となります。雇用の場づくり、移住・定住の促進や交流人口の拡大、子育て世代の負担軽減と就労支援、保育サービスの充実など、多様な層を惹きつけ、地域全体で子どもを安心して生み育てることができる環境づくりが必要です。

※人口減少社会…出生数よりも死亡数が多く、継続して人口が減少している社会のこと。

※超高齢社会…総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 21% 以上のこと。

### ②安全・安心の社会形成

近年、予測を超えた集中豪雨や風水害、さらに地震などの自然災害が発生し、住民の生命や財産が脅かされており、人々の防災意識は高まっています。長万部町においても、平成 23(2011)年の東日本大震災の経験を踏まえ、「長万部町津波ハザードマップ・津波ハンドブック」を作成し、住民へ防災意識の高揚を呼びかけています。

災害に強い安全で安心なまちづくりを行うには、災害発生時の応急復旧体制や災害対策の取組を進めるとともに、地域全体でさらなる防災意識の高揚が望まれます。平常時も災害時も役立つ（フェーズフリー※）施設やサービスの整備など、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を進めていくことが必要となります。

また、交通事故や特殊詐欺、SNS トラブルなど日常生活での多様化する犯罪の多発や、食の安全性に対する不安、さらに医療面では、医師不足が深刻な状況にあり、関係機関と連携し

た地域医療対策が急務となっています。

そのため、緊急時のライフライン※・医療の確保、保健・福祉環境の充実、交通安全、防災・防犯対策の強化など、地域生活における安心感の醸成は、今後のまちづくりのなかでも大きな比重を占めてくることとなります。住民や地域、行政が連携・協働して、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めることが必要です。

※フェーズフリー…日常時と非常時という2つのフェーズ（状態）の垣根を無くし、日常時はもちろん非常時にも役立つものやサービスが普及した社会を目指すという考え方。

※ライフライン…元は英語で「命綱」の意味だが、日本ではおもにエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などを指す言葉で、生活に必須なインフラ設備を示す。

### ③グローバル化の進展

経済、情報、交通などの様々な分野で地球規模のネットワーク化が進み、「大交流時代」と国際競争が激化する「大競争時代」とが一体で進展しています。また、近年はアジア諸国を中心に北海道への外国人観光客が急増しており、人口減少に伴い中長期的に国内市場が縮小することが見込まれることから、グローバル市場の需要を取り込むことが重要となります。グローバル化の流れは経済面のみならず、文化、スポーツ、学術等様々な分野で大きく進展し、地域社会の振興や住民生活にも影響をおよぼしています。

本町においても、恵まれた水産資源や気候条件、地域文化などの地域特性と、北海道新幹線長万部駅が立地する地理的条件や東京理科大学の知的資源を活かし、時代の潮流を的確に認識しながら、まちづくりに取り組むことが求められています。

さらに、地球環境という観点からも、資源やエネルギー問題、生物多様性の確保等、単一の国の問題ではなく、地球規模で捉える必要がでてきています。本町は周囲を緑豊かな森林に囲まれ、内浦湾に面し、静狩湿原やブナ原生林など貴重な自然環境を有しています。豊かな自然環境を有する本町は、環境に配慮した自然と共生するライフスタイルや持続可能な循環型社会※の実現モデルとなりうるどころです。

地球環境を保全し、残された自然や資源を次世代に引き継ぐため、ゴミの減量化や分別の徹底をはじめ、自然環境の整備や保全に努めるなど、総合的な環境対策の取組等が求められています。

※循環型社会…有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

#### ④高度情報化の進展

近年の ICT※の劇的な進化により、様々な分野で大きな変革をもたらしつつあります。更には「仮想空間と現実空間が高度に融合され、経済的発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会（Society5.0）」の到来が期待されています。

多様な主体による情報の発信や共有が可能となったことにより、人口減少や地域の担い手不足にある中、地域のコミュニティ機能の維持や、特産品情報や地域文化の発信、教育機会の拡充や在宅医療の充実など、幅広い分野での ICT の利活用や産業振興の課題解決にむけた取り組みが期待されます。Society5.0 時代へ向けて、未来技術の活用を促進するとともに、5G※など高度情報通信基盤のより一層の整備を進め、高度情報ネットワーク社会の構築に取り組む必要があります。

※ICT…Information and Communication Technology の略で、インターネットやコンピューター、スマートフォンなどに代表される情報伝達技術の総称。

※5G…第5世代移動通信システム。超高速・超低遅延・多数同時接続という性能をもち、2020年から国内で本格的商用サービスが展開。

#### ⑤厳しい行財政運営

地方自治体では地方交付税の伸びが期待できない中、高齢化に伴う社会保障費の増加や社会基盤施設の老朽化対策など、今後もさらに厳しい財政運営が避けられない状況にあります。本町においても、歳入における地方交付税の割合が大きいことから、良好な財政状況であるとは言えない状況にあります。また、人口減少と高齢化等が進行することにより、地域間格差が拡大している状況にあり、地域の課題は地域自らが主体的に取り組み、その責任において地域づくりを推進することが求められています。

本町ではこれまでも徹底した行財政改革に取り組んでいますが、情報公開を徹底し、町民と行政が危機意識を共有することが求められます。今後は住民の主体的意思による地域づくりや、行財政基盤の強化を図り、より効率的で自立性の高い行財政運営の実現が望まれています。

そこで、効率的・効果的な行財政運営に向けて、AI※など未来技術を使いこなし、自治体のスマート化を図る必要があります。さらに、取り組みにあたっては周辺自治体や関係機関とも連携し、人口が減少する中でも活力のある持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

※AI…Artificial Intelligence（人工知能）の略。日常の身近な商品やサービスにAIが組み込まれつつあり、今後様々な分野への適用拡大が予想されている。

## 第6章 長万部町の現況

### (1) 位置・交通網

長万部町は、北海道南部渡島半島の最北部に位置し、檜山、後志、胆振地域を境として、八雲町、今金町、島牧村、黒松内町および豊浦町と隣接しており、町域は東西 29.4 km、南北 28.4 km、総面積 310.76 km<sup>2</sup>を有しています。

交通網は、JR 函館本線と室蘭本線および国道 5 号、37 号、230 号の分岐点となっており、平成 9（1997）年に北海道縦貫自動車道長万部 IC、平成 13（2001）年には国縫 IC が供用開始されています。また、檜山管内せたな町と連絡する渡島半島横断道路（地域高規格道路）が整備され、平成 23（2011）年には国縫道路が開通しました。そのほか、北海道新幹線長万部駅の開業に向け事業が進められるなど、交通の拠点としての機能が強化されつつあり、周辺市町村も含めた活性化への取組が期待されています。

### (2) 自然条件

地勢は、大部分が山地によって占められ、平地は内浦湾に沿って帯状に分布し、長万部川、紋別川、国縫川の各流域に平坦な農耕地が広がっています。

気候は、春から夏にかけては南東の季節風の影響を受けて気温は低く、日照時間も短いです。一方冬は北西の季節風となり積雪量が比較的少なく、北海道としては温暖な地域となっています。

### (3) 人口動向

人口は、昭和 40（1965）年の 15,349 人をピークに減少傾向を示しています。令和 2（2020）年の国勢調査の人口は 5,109 人となり、急激な過疎化が進行しています。

#### 人口の推移

区分	昭和80年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口(人)	10,252	9,127	8,807	8,032	7,003	6,386	5,926	5,109
世帯数(世帯)	3,617	3,384	3,557	3,423	3,026	2,847	2,685	2,717
1世帯当たり人員 (人/世帯)	2.83	2.70	2.48	2.35	2.31	2.24	2.21	1.88

(各年国勢調査)

#### (4) 年齢階層別人口

年齢階層別人口は、総人口が減少傾向で推移している状況の中で、昭和 55（1980）年以降、年少人口と生産年齢人口を中心に減少が続いています。また、平成 2（1990）年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の傾向が顕著に表れています。

今後もこの傾向は継続するものと予測されることから、高齢社会の進展に向けた対応が課題となっています。

年齢階層別人口の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口 (0～14歳)	2,065	1,472	1,280	964	704	582	507	415
生産年齢人口 (15～64歳)	6,806	6,102	5,586	4,822	3,944	3,572	3,229	2,507
高齢人口 (65歳以上)	1,381	1,553	1,961	2,242	2,355	2,232	2,190	2,088
総人口 (年齢不詳者を除く)	10,252	9,127	8,807	8,028	7,003	6,386	5,926	5,010

(各年国勢調査)

#### (5) 産業別人口

令和 2（2020）年における総就業者数は、2,662 人となっており、第 1 次産業が 512 人、第 2 次産業が 697 人、第 3 次産業が 1,436 人となっています。

産業別就業者数の推移をみると、第 1 次産業と第 3 次産業の人口はほぼ一貫して減少傾向にあります。第 2 次産業は横ばいの傾向にありましたが、平成 12（2000）年以降急激に減少しています。令和 2 年（2020）は新幹線工事関係により、増に転じています。

産業別人口の推移

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	932	875	736	601	565	558	515	512
第2次産業	998	924	1,101	920	636	582	571	697
第3次産業	2,900	2,556	2,587	2,322	1,923	1,658	1,516	1,436
分類不能	1	0	0	0	0	2	3	17
就業者人口	4,831	4,355	4,424	3,843	3,124	2,800	2,605	2,662

(各年国勢調査)

## (6) 産業構造・動向

### ① 漁業

漁業は、古くから農業とともに基幹産業として発展してきており、当初の内浦湾の沿岸漁業から、近年はホタテ貝の養殖漁業に転換しました。平成 30（2018）年のホタテ貝の生産高は、長万部町の漁業生産高の約 9 割を占めていますが、付着物の影響や斃死等が原因で安定的な出荷が難しい傾向にあり、安定した漁業基盤の整備が課題となっています。

### ② 農業

農業は、基幹産業として発展し、気象条件や土地条件から酪農経営を主体とした生産基盤整備を進めてきましたが、近年は、諸外国からの市場開放要求、高齢化や後継者不足などによって、農業経営は厳しい環境下にあり、農家戸数も減少傾向を示しています。また、所得の向上安定のために、農業基盤の整備等長万部町の自然環境に適合した生産性の高い営農に向けた試みがなされています。

### ③ 林業

長万部町の森林面積は 22,716ha（令和 2（2020）年現在）で、長万部町の総面積の約 73% を占めていますが、輸入材の増加などにより、森林経営は厳しい状況にあります。森林面積の内訳は、国有林が約 53%、民有林が約 47% を占めています。森林は、貴重な森林資源であるとともに、水資源の涵養や土砂流出防止などの公益的機能を有していることから、適正な森林整備と森林環境の保全を図ることが課題となっています。

### ④ 工業

工業は、水産加工など食料品製造業の占める割合が高く、事業所数は 10 事業所前後で推移し、従業者数は 300～400 人で推移しています。製造品出荷額は 60～70 億円程度で推移していましたが、近年は 90 億円を超え、平成 30 年には 132 億円と増加傾向にあります。また、北海道新幹線の開業に向け、地域資源を活用した高付加価値化に向けた取組が課題となっています。

### ⑤ 商業

商業は、小規模な小売業が多くなっており、車社会の進展や地域の人口減少や、近隣市町への商業集積による購買力流出が続き、商店街を支えていた購買需要が減少しています。また、店舗の老朽化や後継者の不在といった課題により閉業する商店が増えた結果、空き店舗が目立ち、商店街の活気が低下していることから、新幹線開業を契機とした中心市街地の活性化や商業機能の維持・確保が課題となっています。

## 第7章 まちづくりに対する町民の意向

### (1) 町民のまちづくりへの評価と今後の期待

本計画の策定ならびに都市計画・バリアフリーマスタープラン、創生総合戦略、人口ビジョン、住生活基本計画の見直しにあたり、住民のまちづくりに対する考えを把握するため、令和元年11月にアンケート調査を実施しました。アンケート調査は、「町民アンケート（令和元年10月現在18歳以上の町民から年齢・性別バランスを考慮して無作為抽出）」「中学生アンケート（長万部中学校全生徒対象）」「高校生アンケート（長万部高校全生徒対象）」「理科大生アンケート（東京理科大学長万部キャンパスの全学生対象）」の4種類を実施しました。

このアンケート結果から、町民のまちづくりへの評価と今後の期待等を整理すると次のようになります。

#### ① これまでのまちづくりの評価

◆現在の長万部町のまちづくりに対する町民の満足度は、「適正なゴミ・し尿の処理により、環境保全がなされている」において、「とても満足」と「ほぼ満足」を合わせ70.9%に「満足」と評価されており、非常に高い満足度をえています。反対に、「特色ある観光地づくりがなされている」は、「とても不満」と「やや不満」を合わせ72.3%と、観光地としてのまちづくりに不満を持っている方が多い結果となりました。

◆現在のお住まいの地区の町民の満足度は、「自然環境・景観」に対して「とても満足」と「ほぼ満足」を合わせ41.6%が「満足」と高く評価されています。次いで「道路整備状況」が「とても満足」と「ほぼ満足」を合わせ33.4%となっています。反対に「とても不満」と「やや不満」を合わせ「不満」と評価されているものは、「医療・福祉環境」（55.5%）、「公共交通（鉄道・バス）の利便性」（44.1%）、「生活利便施設（商店や公共施設等）の立地」が（43.4%）となりました。

◆理科大生が挙げる長万部町の魅力※は、「山や海が身近にあり、豊かな自然とふれあえること」が526点と高得点となりました。次いで、「ホタテをはじめとした新鮮な水産品や乳製品など、おいしい食資源に恵まれていること」が259点、「騒音などが無く静かで、心が休まる場所であること」が198点となっています。自然に恵まれ、新鮮な食材が多いという認識が高い結果となりました。

※ボルダールール（1位に3点、2位に2点、3位に1点）で配点

#### ② 今後のまちづくりへの期待

◆町民がまちづくりで重要だと思う項目は、「長万部町立病院を中心とした地域医療体制が十分に維持されている」への期待が58.0%と最も多く、「商工業が振興し、賑わいが生まれている」が34.2%、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域社会となっている」が33.9%と次いでいます。

◆中学生が長万部町のまちづくりで重要だと思うことは、「豊かな自然と美しい街並みが守られていること」が35.2%と最も多く、次いで「交通ネットワークが充実していること」が31.0%、「町民がまちづくり活動に積極的に参加できる環境が整備されていること」が29.6%となりました。また、高校生においても「豊かな自然と美しい街並みが守られていること」が最も多く、50.0%と半数に期待されています。次いで、「長万部町立病院を中心とした地域の医療体制が、十分に維持されていること」と、「商工業が振興し、賑わいが生まれていること」が同率の22.1%となっています。

◆町民が将来的に望む生活環境は、「商店や公共施設が近く、普段の生活が便利」が52.8%と半数を超えています。次いで、「周辺環境が良い（緑が多い、静か等）」が36.6%、「交通の利便性が高い」が26.6%となっています。

◆新幹線駅開業を見据えたプロジェクトについて、町民が重要だと考える施策は、「中心市街地における商業機能の確保」が43.3%と最も多く、次いで、「長万部駅を起点とした交通アクセス機能の向上」が35.9%、「利便性の高い駅機能の確保」が29.5%となっています。また、理科大生が重要だと考える施策は、「長万部駅を起点とした交通アクセス機能の向上」が52.8%、「利便性の高い駅機能の確保」が50.8%、「中心市街地における商業機能の確保」が46.3%と、3つの項目が突出して半数近くを占めています。

### ③ まとめ

◆現在のまちづくりへの満足度に関し、不満度が高い施策分野である「特色ある観光地づくり」や「商工業の振興」などについては、新幹線開業に向けた施策も含めた交流人口の拡大策を打ち出していくことが重要であることがわかりました。

◆また、今後のまちづくりへの期待について、重要度が高いという回答が多い施策分野は「地域医療体制の維持」「商工業の振興」「高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域社会づくり」などでありました。

◆さらに、新幹線を見据えたプロジェクトについても「中心市街地における商業機能の確保」「長万部駅を起点とした交通アクセス機能の向上」「利便性の高い駅機能の確保」などという施策が重要であるとの意見が多く挙げられておりました。

◆以上については、各分野に関連する施策を計画内に位置づけていくこととします。

## (2) 職員ワークショップでの提言

本計画の策定ならびに創生総合戦略の見直しにあたり、今後のまちづくりを推進するなかで中核的な役割を果たす町職員に対し、ワークショップを実施しました。ワークショップは、「課題認識と地方創生総合戦略の方向性」「新幹線駅整備とまちづくり」「総合計画作成に向けて」のテーマで、全3回実施しました。

このワークショップの結果から、町職員により検討された地域の課題やまちづくり方針に関する意見を整理すると次のようになります。

### ① 第1回職員ワークショップ

- ◆第1回ワークショップでは、雇用の場、定住促進、子育て支援、生活環境のそれぞれの分野に対するまちの現状と課題や、総合戦略の策定に向けた方向性・アイデアについて意見交換をしました。

日時	令和2年1月22日
テーマ	課題認識と地方創生総合戦略の方向性 ・長万部の現状と課題について (雇用の場、定住促進、子育て支援、生活環境) ・総合戦略の策定に向けた方向性・アイデアについて

- ◆雇用の場に対する現状と課題としては、「若い人にとって魅力のある職場がない」「観光資源の活用がなされていない」「長万部町の保守的な風土」「職場環境や情報の提供がなされていない」などが挙げられました。これらの現状と課題を踏まえた総合戦略の方向性として、「起業支援・企業誘致を充実させる」「長万部温泉街の活性化」「道の駅などの新たな施設づくり」「職場環境や情報の充実」などの意見がありました。
- ◆定住促進に対する現状と課題としては、「魅力ある居住環境がない」「移住者向け情報の不足」「娯楽環境がなく地域の魅力に欠ける」「情報発信力の不足」などが挙げられました。これらの現状と課題を踏まえた総合戦略の方向性として、「居住・移住環境の充実」「北海道新幹線の活用」「地域おこし協力隊の活用」「娯楽環境の充実」などの意見がありました。
- ◆子育て支援に対する現状と課題としては、「子育て環境、子供の遊び場、教育環境が少ない」「町内での出産が出来ない」「若い女性の働く場がない」などが挙げられました。これらの現状と課題を踏まえた総合戦略の方向性として、「子育て環境の充実」「若者のコミュニティ醸成」「長万部高校の魅力向上」などの意見がありました。
- ◆生活環境に対する現状と課題としては、「医療・福祉環境への信頼感の低さ」「交通手段が限られる」「防災面の不安(公共施設が津波危険区域内に位置するなど)」「地域の絆が強い」などが挙げられました。これらの現状と課題を踏まえた総合戦略の方向性として、「医療環境の向上」「公共交通の確保」「コミュニティの醸成」などの意見がありました。

## ② 第 2 回職員ワークショップ

- ◆ 第 2 回ワークショップでは、駅周辺地区に必要な導入機能と町としての役割、商店街や温泉街の活性化に向けた取組について意見交換をしました。

日時	令和 2 年 7 月 27 日
テーマ	新幹線駅整備とまちづくり ・ 駅周辺地区に必要な導入機能、町としての役割について ・ 商店街や温泉街の活性化に向けた取組について

- ◆ 駅周辺地区に必要な導入機能として、主に「飲食機能（ファストフード、日替わり地域食堂など）」「観光・娯楽機能（特産品の直売所、ホテル、複合商業施設など）」が挙げられました。また、駅周辺地区の「交通面での整備（町内送迎バスの導入、個人ツアーの販売、駅周辺の街路の整備など）」や「福祉面への配慮（バリアフリー化など）」「景観の整備（無電柱化、綺麗なトイレの整備など）」を必要とする意見が挙げられました。
- ◆ 導入機能に対する町の役割として、「補助金の交付（通学補助、観光協会への補助など）」「人を呼び込む（若い人材、研究機関や企業の誘致など）」「新たなまちづくりの検討（コンパクトシティなど）」などの意見がありました。
- ◆ 商店街の活性化に向けた取組では、店舗の建て替えや IR の誘致といった「商店街のリニューアル」、チャレンジショップや新幹線利用者へのおもてなしなどの「人々の交流の場づくり」、ウィンタースポーツを楽しむ外国人観光客の誘客、外国人研修生の故郷の特産品の提供、海の活用など、様々な取組に関する意見が挙げられました。
- ◆ 温泉街の活性化に向けた取組では、施設の建て替えや集約、公営化といった「温泉街のリニューアル」、海で遊んだ後の利用や、新幹線の発着情報を表示したデジタルサイネージの設置といった「新たな機能」の新設、町外の利用者への割引制度、PR 方法の工夫など、集客に向けた取組が挙げられました。
- ◆ 商店街と温泉街を合わせた取組として、連携による特典（商品券など）の付与、温泉饅頭や、長万部町公認キャラであるまんべくんを活用した商品の販売、インバウンド客をターゲットとした旅行商品の販売、SNS を活用した情報発信などが挙げられました。また、専門家による勉強会の開催や ICT の導入費用の補助など、商店街と温泉街の事業者への支援に関する意見が挙げられました。
- ◆ そのほか、長万部町の活性化に向け、函館や札幌といった近郊都市への往復回数券の販売、サテライトオフィスの整備など、まさに人を呼び込む取組が挙げられました。

### ③ 第3回職員ワークショップ

- ◆第3回ワークショップでは、SWOT分析による「長万部町の強み (Strengths)」「長万部町の弱み (Weaknesses)」「将来のまちづくりに向けた機会 (Opportunities)」「将来のまちづくりに向けた脅威 (Threats)」からみた長万部町の現在地と、SWOT分析を踏まえた、まちづくりの将来イメージと実現に向けた取組について意見交換をしました。

日時	令和2年9月29日
テーマ	総合計画作成に向けて ・SWOT分析でみる長万部の現在地 ・まちづくりの将来イメージと実現に向けた取組について

- ◆長万部町の強みとして、まちの住みやすさ、豊かな自然、かにめしやホタテといったグルメ、温泉街や東京理科大学の存在、日常からまちづくりに触れられる機会があることなどが挙げられました。一方では、弱みとして、人口減少と少子高齢化の進行、公共交通の利便性の悪さ、建物の老朽化や空き家問題、商業環境の悪さなどが挙げられました。
- ◆将来のまちづくりに向けた機会として、北海道新幹線長万部駅の開業、開業に伴う民間企業の誘致の増加や、新たなまちづくりの可能性が生まれるといった意見のほか、リモートワークの普及や動画投稿サイトを活用したまちのPRなど、新たな時代のまちづくりに関する意見が挙げられました。一方では、将来の脅威として、人口減少と少子高齢化が招くまちの衰退、新幹線開業によるアクセス向上に伴う懸念（町外での購買需要の増加、治安悪化など）などが挙げられました。

### ④ まとめ

- ◆第1回目のワークショップでは、地方創生総合戦略に関する4つの分野について活発な議論が行われ、「観光交流の拡大等による雇用環境の充実」や「北海道新幹線開業に向けた移住促進策の充実」、「子育て環境の充実」「医療や公共交通の充実」などの施策を検討していくことが重要との指摘がありました。
- ◆第2回目のワークショップでは、新幹線駅開業に向けた取組等に関する議論が行われ、必要な取組として「商店街や温泉街のリニューアル・活性化、PRの推進」などのほか、定住策の検討やサテライトオフィス等の誘致などといった人を呼び込む施策に関する意見が挙げられておりました。
- ◆第3回目のワークショップでは、長万部の強みと弱みや将来イメージに関する議論が行われ、食資源や温泉街、東京理科大といった資源を活かしていくことが重要といった意見や北海道新幹線長万部駅の開業やリモートワークの普及など町を取り巻く社会環境をまちづくりに活かしていくべきといった意見が挙げられておりました。

◆以上の職員ワークショップでの意見については、庁内プロジェクトチーム会議とまちづくり推進会議での確認・調整を経た上で、それぞれの分野に関連する施策を計画内に位置づけていくこととします。



## 第2編 基本構想

### 第1章 構想期間と長万部町の将来像

#### (1) 構想期間

構想の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

#### (2) 長万部町の将来像（キャッチフレーズ）

第4次長万部町まちづくり総合計画（令和3(2021)年度～令和12(2030)年度）では、これまでの本町における総合計画の取組みを引き継ぐとともに、社会動向や住民ニーズ、町の発展課題などを総合的に勘案し、指針であるキャッチフレーズを次のように定めます。

ひらけ！つながれ！おしゃまんべ！！

—みんなで楽しい未来へ—

このキャッチフレーズは、新幹線による新たな可能性や長万部の魅力を広くPRすること、町の雰囲気を開かれたものにするを「ひらけ！」と表現するとともに、新幹線開業により強化される各地とのつながりや町民同士を孤立させず絆を強くすること、町出身者や東京理科大学関係者など様々な町外の資源との関係を強化することを「つながれ！」と表現しています。

また、この2つの思いを込めた上で、開業に向けて準備が進む北海道新幹線長万部駅や東京理科大学北海道・長万部キャンパスを起点として、男女、国籍、年齢などが分け隔てなく多様な住民の心が開かれ、ともに助け合い、つながることで、楽しい未来を創造するようなまちづくりをイメージするよう「みんなで楽しい未来へ」というサブタイトルを設定しています。



## 第2章 まちづくりの基本目標

### (1) 基本目標とめざす姿

キャッチフレーズで表現されるような将来像の実現に向け、新たなまちづくりの6つの基本目標を設定し、多様な個性が輝き、世界に向けて飛躍する「おしゃまんべ」の実現を目指します。

### 基本目標1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり

豊かな自然に恵まれた長万部町の環境を保全しながら、自然環境に調和した景観づくりを進めます。また、居住環境の充実を図るとともに、北海道新幹線長万部駅の開業に向けた移住・定住者の促進に向けた取組を進めます。さらに、廃棄物の減量化・資源化の取組促進など環境衛生の推進を図ります。

### 基本目標2 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり

男女が共に支え合う地域社会の形成に向け、子育て支援体制の充実や政策形成過程における女性の参画を推進します。

また、健康づくりに関する取組を推進するとともに、高齢者福祉や障がい者福祉の充実、さらには地域福祉体制の確立や温かな地域社会の形成を目指した取組を進めます。

### 基本目標3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり

生涯学習の推進や地域文化の育成により、町内の文化振興を図るとともに、家庭・学校教育の充実を目指した取り組みを進めます。

長万部高校に対して支援を継続するとともに東京理科大学との高大連携などへの協力に取り組みます。

### 基本目標4 世界とつながり躍動する地域産業づくり

町内の水産資源や農地を活用しながら、生産性が高く魅力あふれる農林水産業の確立を図ります。

また、新幹線の開業効果を高めるため、長万部温泉の魅力向上や商工業の魅力化、担い手確保などにより、魅力あふれる産業基盤の確立を図ります。さらに、多様な交流人口の受け入れ促進に向け、イベントやPRの充実強化を図ります。

## 基本目標5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり

新幹線開業や災害リスクの軽減に考慮しながら、長期的な視点で戦略的な土地利用の推進を図るとともに、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを進めます。

また、新幹線開業に向けた道路の改良や既存インフラの維持・補修・更新を進めるとともに、生活交通の維持・確保に向けた取組を進めます。さらに、地域医療の充実や消防救急体制の充実、地域防災体制の充実などを通じて安心して暮らせる地域づくりを目指します。

## 基本目標6 手を取り合って未来を拓くまちづくり

地域住民が一体となったまちづくりの推進に向け、地域コミュニティ活動の支援を行うほか、町民参加によるまちづくりを進めます。

また、行政の情報化の推進や人材育成を進めるとともに、効率的な行政サービス実現に向けた取組を進めます。さらに、近隣市町村との連携・交流を通じて広域的な視点からの効率的な行政運営や交通網の形成についても検討を進めます。

将来像	基本目標	政策項目
<p>ひらけー！つなぐれー！おしゃまんべー！ ーみんなが楽しい未来へー</p>	<p><b>1</b> 【生活・環境】 豊かで快適な環境と 美しい景観のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 美しい自然環境の保全と利活用</li> <li>(2) 居住環境の充実</li> <li>(3) 新幹線の開業を見据えた 移住・定住の促進</li> <li>(4) 環境衛生の推進</li> </ul>
	<p><b>2</b> 【健康・保健・福祉】 男女が共に支え合う 健やかな地域社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女共同参画の推進</li> <li>(2) 子育て支援体制の充実</li> <li>(3) 健康づくりの推進</li> <li>(4) 福祉社会の推進</li> <li>(5) 温かな地域社会の形成</li> </ul>
	<p><b>3</b> 【学び・スポーツ・文化】 地域の未来を創造する 人づくり文化づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習の推進</li> <li>(2) 家庭・学校教育の充実</li> <li>(3) 地域文化の育成</li> </ul>
	<p><b>4</b> 【産業】 世界とつながり躍動する 地域産業づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新時代の市場環境に適応した 力強い農林水産業の確立</li> <li>(2) 新幹線開業に備えた 産業基盤の確立</li> <li>(3) 地域の雇用創造を促進する 交流人口の拡大</li> </ul>
	<p><b>5</b> 【生活基盤】 安心・安全で 暮らしやすいまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活基盤の整備</li> <li>(2) 交通ネットワーク及び 生活交通の維持・確保</li> <li>(3) 安心して暮らせる地域づくり</li> </ul>
	<p><b>6</b> 【協働】 手を取り合って 未来を拓くまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町民主体のまちづくり活動の推進</li> <li>(2) 行財政改革の推進</li> <li>(3) 多様な「縁」を基盤にした 関係人口の拡大</li> <li>(4) 近隣市町村との連携・交流</li> </ul>

## ● SDGs との関連について

本計画の各政策・施策項目に関連するSDGs※の分野について、下記の番号で示しています。

エス・ディー・ジーズ

### ※ S D G s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) について

- SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された**2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標**です。
- **17のゴール**・169のターゲットから構成され、**地球上の「誰一人取り残さない」**ことを誓っています。
- SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

#### ■ 17のゴールの分野



次ページ以降は、これらの数字アイコンのみで示しています。

## ● 第3期長万部町創生総合戦略との関連について

第3期長万部町創生総合戦略に位置付けられた政策・施策項目は、次ページ以降★印で示しています。

## 基本目標 1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】

### (1) 美しい自然環境の保全と利活用 **6 11 14 15**

- ・河川の水質管理などを進め、噴火湾や写万部岳、静狩湿原など貴重な自然資源に恵まれた地域の環境の保全を推進します。
- ・町内の公園については、既存設備等の改善を図るとともに、情報発信にも力を入れ、町民だけではなく町外からの公園利用者の増加も図っていきます。
- ・新幹線の開業により大きく変貌することが予想される駅周辺地域についてまちの顔として地域の景観に調和した景観づくりを進めるほか、海岸への眺望を活かしたまちづくりについて検討します。

- 豊かな自然環境の保全・再生
- 公園・緑地の整備
- 景観の保全・創造

### (2) 居住環境の充実 **6 7 11**

- ・地域の人口動向や世帯構成の変化を踏まえながら、令和元年度に策定した長万部町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画に基づいた公営住宅の維持管理や住環境の整備を図ります。
- ・上下水道施設やガス供給施設については、老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、ガス供給施設については耐震化対策を計画的に進めていきます。

- 快適な住宅・宅地の整備促進
- 上下水道・ガス供給基盤の維持

### (3) 新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進★ **8 9 11**

- ・新幹線の開業によって見込まれる移住・定住ニーズに対応するため、眺望とアクセス条件に優れたエリアの宅地開発を検討します。
- ・町内にある空き家情報の収集や情報発信を強化します。
- ・空き家や空き店舗などを活用し、多様な働き方に対応したサテライトオフィスの整備などを検討します。

- 移住者を想定したゆとりある宅地の整備促進★
- 移住促進策の推進★
- 多様な働き方を想定したオフィス等の誘致★

(4) 環境衛生の推進 **6 7 11 12**

- ・廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。また、一般廃棄物最終処分場については、今後適切な維持管理を図りつつ、必要に応じて最終処分場の増設を検討します。
- ・公共下水道の計画区域外のエリアについては、設置補助事業などにより合併浄化槽の設置を促進します。
- ・火葬場や墓地の維持管理と環境保全に努めます。

- 廃棄物の減量化・資源化や処分体制の充実
- 合併浄化槽の設置促進
- 火葬場・墓地の維持管理

政策項目	施策項目
(1) 美しい自然環境の保全と利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな自然環境の保全・再生</li> <li>○公園・緑地の整備</li> <li>○景観の保全・創造</li> </ul>
(2) 居住環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○快適な住宅・宅地の整備促進</li> <li>○上下水道・ガス供給基盤の維持</li> </ul>
(3) 新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進★	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住者を想定したゆとりある宅地の整備促進★</li> <li>○移住促進策の推進★</li> <li>○多様な働き方を想定したオフィス等の誘致★</li> </ul>
(4) 環境衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物の減量化・資源化や処分体制の充実</li> <li>○合併浄化槽の設置促進</li> <li>○火葬場・墓地の維持管理</li> </ul>



## 基本目標 2 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】

### (1) 男女共同参画の推進 **5 8**

- ・男女共同参画によるまちづくりの推進を図るため、各種まちづくり推進組織における男女共同参画の推進を図ります。
- ・就労及び雇用環境における男女平等の推進を図ることにより、地域社会における男女平等参画の推進を図ります。

- まちづくり推進組織等における女性の参画推進
- 就労・雇用環境における男女平等の推進

### (2) 子育て支援体制の充実★ **1 3 4 5 10**

- ・子育て支援関連施設については、それぞれの施設の定員、在り方について、各施設と協議、連携を図り、子ども・子育て会議での諮問や、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき総合的な子育て施策について継続して実施します。
- ・民生児童委員や児童相談所など関係機関と連携し、児童虐待やひとり親家庭の相談支援について継続して実施します。

- 子育て支援センターを核とした各種相談実施や子育てサークル支援★
- 若い世代が安心して子育てできる支援環境の形成★
- ひとり親家庭への支援の充実★

### (3) 健康づくりの推進 **3**

- ・現在実施している保健事業を継続し、健康の保持増進のための知識の普及に努めます。また、全ての住民が健やかな生活を送れるように健康づくり事業を継続していきます。
- ・介護予防事業の対象者を今後も相談や訪問等で把握し、事業参加を促進します。また、通いの場の取組をしたい地区を把握し、実施・継続できるように支援を行っていきます。

- 健康づくり活動、保健事業の充実
- 介護予防事業の推進

### (4) 福祉社会の推進★ **3 10 17**

- ・地域福祉の担い手となる地域住民の裾野を広げるため、地域包括支援センターによる生活支援体制整備事業協議体により、互助・共助を目指した住民の参画を図ります。また、町民一人ひとりが地域活動へ関心がもてるよう福祉意識の啓発を継続して実施します。
- ・第9期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき高齢者の介護予防と社会活動に積極的参加できる環境づくりを継続して実施します。

- ・第4次障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の社会参加の促進と自立生活の支援を継続して実施します。

- 地域福祉体制の確立★
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実

(5) 温かな地域社会の形成 **1 3 8 10**

- ・国民健康保険の財政健全化と円滑な運営を図るため、国保税徴収対策の強化、医療費の適正化への取り組み等に加え、各種健康健診・病気予防事業等を進めていきます。
- ・低所得者への相談支援については、生活保護制度の適正な運用や、就労支援の関係機関と連携を図り、相談支援の充実を継続して実施します。
- ・今後も介護給付費の適正化を進めるため、国が示している適正化主要事業を実施します。

- 安定した地域社会づくりの支援

政策項目	施策項目
(1) 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり推進組織等における女性の参画推進</li> <li>○就労・雇用環境における男女平等の推進</li> </ul>
(2) 子育て支援体制の充実★	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援センターを核とした各種相談実施や子育てサークル支援★</li> <li>○若い世代が安心して子育てできる支援環境の形成★</li> <li>○ひとり親家庭への支援の充実★</li> </ul>
(3) 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり活動、保健事業の充実</li> <li>○介護予防事業の推進</li> </ul>
(4) 福祉社会の推進★	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉体制の確立★</li> <li>○高齢者福祉の充実</li> <li>○障がい者福祉の充実</li> </ul>
(5) 温かな地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定した地域社会づくりの支援</li> </ul>

## 基本目標3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】

### (1) 生涯学習の推進 **4**

- ・家庭、学校、地域と連携し事業を進めることを基本とし、地域資源を活用した体験活動に取り組めます。
- ・社会に対応する多様な学習機会を提供し、事業への参加促進に取り組めます。

- 少年教育の推進
- 成人教育の推進
- 高齢者教育の推進

### (2) 家庭・学校教育の充実★ **4**

- ・情報化などの教育環境の整備に対応し、快適な教育現場の確保に努めます。
- ・長万部高校、東京理科大学との情報共有に努め交流を深めます。
- ・安全で安心な学校給食の提供に努めます。

- 学校教育の充実
- 長万部高校への支援★
- 東京理科大学との連携★

### (3) 地域文化の育成 **4 10**

- ・文化芸術活動への関心を高めるため発表や鑑賞の機会の拡充を図ります。
- ・町民がいつでも図書館の情報を活用できるよう情報発信に取り組めます。
- ・町民が気軽に楽しめる軽スポーツ活動の普及を図り、スポーツ参加機会の提供に努めます。
- ・長万部町アイヌ施策推進地域計画などを踏まえながら、地域に残るアイヌ文化の保全・継承を図るとともに、町内の産業面や交流面でのアイヌ文化の活用を推進します。

- 文化芸術の振興
- 図書館活動の充実
- 郷土文化・歴史の継承
- スポーツ活動の振興
- アイヌ文化の保全・継承・活用

政策項目

施策項目

(1) 生涯学習の推進

○少年教育の推進

○成人教育の推進

○高齢者教育の推進

(2) 家庭・学校教育の充実★

○学校教育の充実

○長万部高校への支援★

○東京理科大学との連携★

(3) 地域文化の育成

○文化芸術の振興

○図書館活動の充実

○郷土文化・歴史の継承

○スポーツ活動の振興

○アイヌ文化の保全・継承・活用



## 基本目標 4 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】

### (1) 新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立★ 8 9 12 14 15

- ・農業については、担い手の育成・確保、農地の保全、優良草地造成事業など生産基盤の強化をこれまで以上に推進し、生産性が高く、魅力ある就農環境の形成を図ります。
- ・林業については、森林の公益的機能にも着目し、森林整備・保全を促進することで、災害防止や水源涵養、栄養分豊かな海づくり、森林レクリエーションなどの木育等の推進を図ります。
- ・水産業については、老朽化した漁港の機能強化を促進するとともに、ホタテ貝の生産安定化に向けた取組を推進します。

- 生産性が高く、魅力ある就農環境の形成★
- 森林資源の保全と活用
- ホタテを中心としたつくり・育てる漁業の基盤づくり★

### (2) 新幹線開業に備えた産業基盤の確立★ 8 9 12

- ・商工業については、新幹線駅を中心とした新規事業・開業者支援や企業誘致などによる活性化とともに、担い手の確保も進めていくほか、後継者確保などにより事業継続可能な事業者へは、経営改善に対する支援を継続していきます。
- ・企業誘致による就職先拡大、事業者による地元労働者の雇用確保支援、労働条件向上支援などを実施します。

- 賑わいを創る商工業の振興★
- 雇用環境の充実・整備★

### (3) 地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大★ 8 9

- ・外国人旅行者を含めた多様な交流人口を受け入れるための基盤づくりを検討するほか、観光消費を雇用につなげる取組を推進します。
- ・新幹線開業に向け、長万部温泉の魅力向上を図るほか、温泉街を利用した合宿誘致を図ります。また、地域の認知度向上やブランドイメージ向上に向けたPR活動を推進します。
- ・おしゃまんべ毛がにまつりなどのイベントの充実・強化を図ります。

- 多様な交流人口を受け入れる基盤づくり★
- 長万部温泉街の魅力創出★
- ブランドイメージ向上等に向けたPR活動の推進
- イベントの充実強化★

政策項目

施策項目

(1) 新時代の市場環境に適応した力強い  
農林水産業の確立★

○生産性が高く、魅力ある就農環境の形成★

○森林資源の保全と活用

○ホタテを中心としたつくり・育てる漁業の基盤づくり★

(2) 新幹線開業に備えた産業基盤の確立★

○賑わいを創る商工業の振興★

○雇用環境の充実・整備★

(3) 地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大★

○多様な交流人口を受け入れる基盤づくり★

○長万部温泉街の魅力創出★

○ブランドイメージ向上等に向けたPR活動の推進

○イベントの充実強化★



## 基本目標 5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】

### (1) 生活基盤の整備 10 11

- ・市街地西部の丘陵地を戦略的土地利用ゾーンとして位置付け、津波浸水が想定される市街地東部の住宅や公共施設の移転用地としての活用のほか、新幹線開業後の移住者を想定した住宅用地としての活用を検討します。
- ・災害リスクを踏まえながら、都市施設の立地誘導を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すほか、移動円滑化促進方針（バリアフリー基本方針）について、市街地重点地区を設定し、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを目指します。

- 新幹線開業を見据えた戦略的な土地利用の検討
- 災害リスクを踏まえた高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進

### (2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保★ 3 7 11

- ・新幹線開業に向け、道道昇格した町道本通線との更なる利便性の向上を進めるほか、既存の橋梁や町道網、建設機械等の計画的な維持・補修・更新を進めていきます。
- ・公共交通網については、新幹線開業を見据え、地域公共交通計画に基づき、高齢者等交通手段確保事業（タクシーチケット）や老人福祉バスのあり方も含め、包括的な検討を行います。

- 道路整備の推進
- 地域公共交通の充実★

### (3) 安心して暮らせる地域づくり★ 3 7 11 12

- ・講演会や研修会の開催等により、自主防災組織結成に向けた機運醸成を図るほか、避難場所の収容人員等の見直しや災害ハザードマップの作成及び住民への周知を図ります。
- ・近年の浸水被害等に対応した治水対策を進めるほか、河川管理施設等の老朽化対策を推進します。
- ・広く町民の意見を参考にしながら、災害リスクを踏まえた将来の町立病院の移転・建替について検討を進めます。
- ・消防資機材や災害時備蓄品等の更新を計画的に行うとともに、広域化を視野に入れた消防救急体制の検討を進めるほか、避難訓練の実施や災害時の町民への情報伝達等の充実を図ります。
- ・交通安全については、関連設備の整備や交通安全教育の推進、交通安全指導員の人員確保を図るほか、地域一体での防犯活動を推進します。
- ・消費相談窓口の機能向上に向け、担当職員の研修参加など専門知識の向上を図ります。
- ・2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指します。

- 地域防災体制の充実★
- 河川維持・改修等治水対策の充実
- 地域医療の充実★
- 消防救急体制の充実★
- 交通安全・生活安全対策・防犯対策の充実
- 安全な消費生活の確保
- 再生可能エネルギーの利用促進

政策項目	施策項目
(1) 生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新幹線開業を見据えた戦略的な土地利用の検討</li> <li>○災害リスクを踏まえた高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進</li> </ul>
(2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保★	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路整備の推進</li> <li>○地域公共交通の充実★</li> </ul>
(3) 安心して暮らせる地域づくり★	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災体制の充実★</li> <li>○河川維持・改修等治水対策の充実</li> <li>○地域医療の充実★</li> <li>○消防救急体制の充実★</li> <li>○交通安全・生活安全対策・防犯対策の充実</li> <li>○安全な消費生活の確保</li> <li>○再生可能エネルギーの利用促進</li> </ul>



## 基本目標 6 手を取り合って未来を拓くまちづくり【協働】

### (1) 町民主体のまちづくり活動の推進 **11 17**

- ・町内会を含む地域コミュニティ活動に対する支援を推進するほか、老朽化した地域会館などの統合・再編を進めます。
- ・移動町長室やふれあい交流推進事業については、開催方法などを見直した上で柔軟に運用していくほか、まちづくりや地方創生など様々な分野で官民が一体となった検討・協議を進めていきます。

- 地域コミュニティ活動の支援
- 町民参加のまちづくりの推進

### (2) 行財政改革の推進 **9 11**

- ・町内全域の光ファイバー網の充実を図るほか、町のウェブサイトの充実、庁内 LAN システムの計画的更新等により、情報通信基盤の整備を進めていきます。
- ・多様化、専門化する町民ニーズ、行政課題に対応した職員の育成を目指し、多分野にまたがって課題に取り組めるような人材の育成を推進します。
- ・行政ニーズの多様化や新幹線延伸開業に伴う大型事業の実施に対応するため、事務事業や組織の見直しを含めた行財政改革の推進を図ります。

- 行財政システムにおける情報通信基盤の整備促進
- 多様化・専門化するニーズに対応した行政職員の育成
- 行財政改革の推進

### (3) 多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大★ **4 9 10**

- ・東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくりを検討するほか、東京理科大学関連各種イベントへの参加等、関係人口拡大に向けた取り組みを実施します。
- ・町内において、小・中・高・大でのまちづくり総合学習を実施し、児童・生徒・学生と町民各世代との交流を図ります。また、まちづくり課題解決に向けたワークショップやふるさと教育の推進・支援を充実します。
- ・東京理科大学留学生等との交流を含め、町民と外国人との国際文化交流の機会の充実を図ります。

- 東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり★
- 地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育の推進・支援★
- 国際交流の推進（機会の充実）

(4) 近隣市町村との連携・交流★ **8 11 17**

- ・新幹線開業を見据えて、近隣市町村を含めた広域的な視点から、観光振興やPR、二次交通網の在り方や方向性を検討していきます。
- ・八雲町と共同設置している介護認定審査会や障害認定審査会の運営など、効率的な行政運営の観点から広域的な連携事業のさらなる推進を図ります。
- ・長万部町・黒松内町・豊浦町連携会議（はしっこ同盟）や北渡島檜山4町地域連携推進協議会など産業、教育、観光、福祉、PRなど様々な分野において関係町の官民含めた交流を推進します。

- 新幹線開業を見据えた広域的な観光や二次交通施策の検討★
- 広域的な枠組みによる効率的な行政運営の推進★
- 近隣市町村との官民を含めた交流の推進★

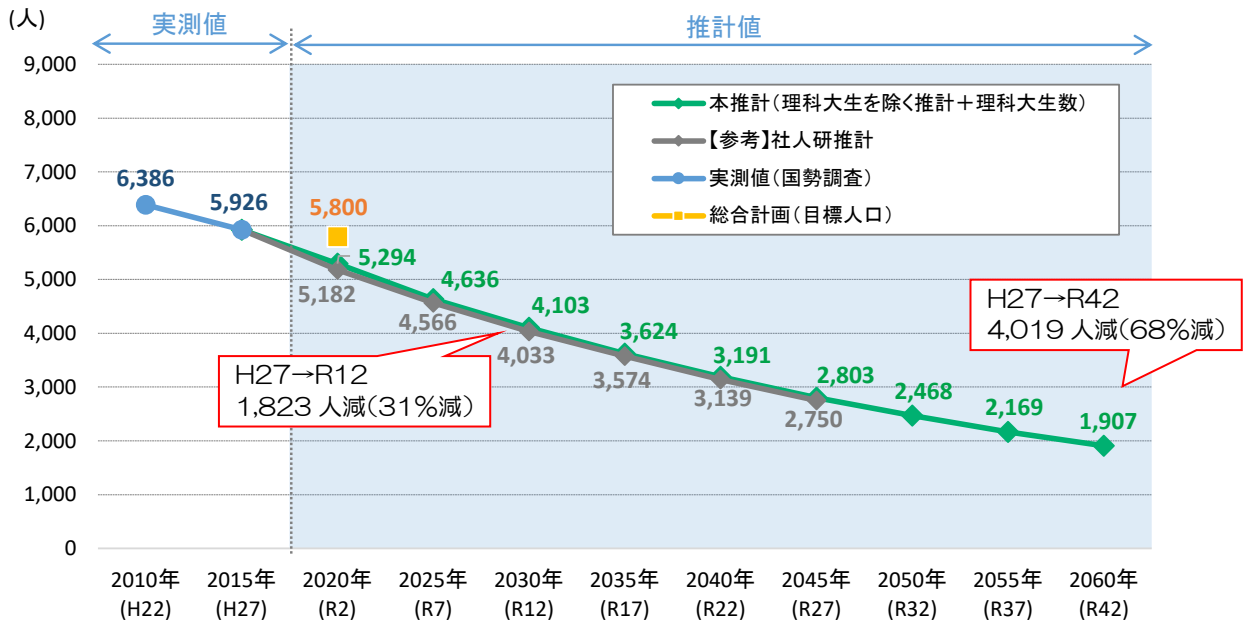


## 第4章 人口指標

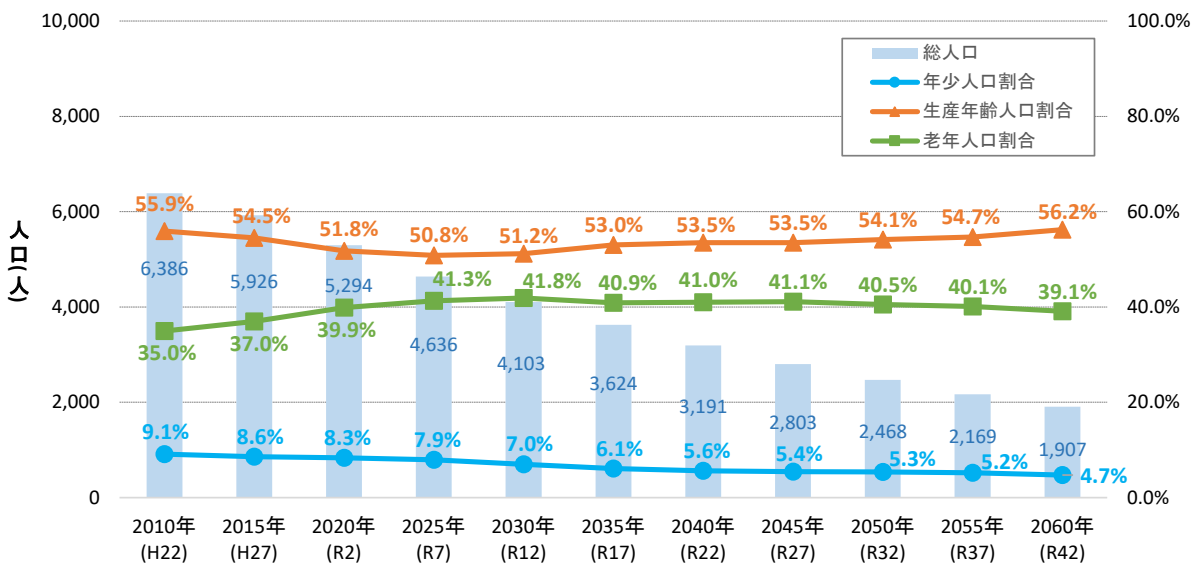
国立社会保障・人口問題研究所推計や過去の人口減少率を踏まえ、令和元年度に検討を行った「長万部町人口ビジョン令和元年度見直し版」では、本町の人口は、本計画の目標年次である令和12年（2030）には4,103人という推計結果となっています。

年齢別人口割合をみると、年少人口は今後も減少傾向、生産年齢人口は令和2年（2020）を境に増加に転じ、老年人口割合はしばらく増加しますが、令和12年（2030）を境に減少に転じることが予想されています。

### 将来人口の推計



### 年齢別人口割合の推計（町全体）



## 第5章 土地利用のめざす方向

### (1) 土地利用のめざす姿

土地は、現在及び将来における限られた資源であり、町民が生活及び生産を通じて様々な活動を行うかけがえのない貴重な資源です。町民の暮らしや産業経済の場として不可欠な基盤であることから、総合的かつ計画的な土地利用を進める必要があります。

土地利用にあたっては、北海道新幹線の開業に向け、自然環境の保全と生活環境の調和に配慮しながら、地域の特性や資源を最大限に活かし、町域全体の均衡ある発展のために適切な土地利用を図ります。

### (2) 土地利用の基本方針

#### ① 持続可能な適正規模の市街地の形成

現状の市街地区域（用途地域が定められている区域）においては、低未利用地が多くみられるとともに、少子高齢化の進行による今後のさらなる人口減少も予想されます。これらの背景を踏まえ、市街地区域は現状のまま拡大せず、持続可能な適正規模の市街地の形成を図ることを基本とします。

その上で、既存の土地利用状況をベースに、今後の土地利用動向を見ながら住宅地・商業地・工業地を適正に配置し、秩序ある計画的な市街地の形成を図ります。

#### ② 新幹線開業・都市防災を見据えた計画的な土地利用の誘導

北海道新幹線開業に合わせ、駅前広場や東西自由通路の整備など、駅周辺の市街地環境は大きく変化していくことが想定されます。

駅の東口周辺地域は、これまでも長万部町の玄関口であり商業機能の集積がみられ、今後も東口周辺地域を長万部町の顔として商業機能の誘導を図ります。一方、西口周辺地域も新たな玄関口として発展が期待されますが、西口周辺地域は公共公益施設の誘導を中心として、複合機能を有する住宅地として位置付けます。

現在、役場庁舎、消防庁舎、町立病院などが津波災害時には4.0m以上の浸水が想定される区域に立地しています。防災上の観点からも、今後20年30年スパンの長期的な視点で西口周辺地域への、老朽化している町立病院をはじめとした公共公益施設の誘導について検討を進めるとともに、住宅地についても浸水想定区域ではない市街地西部を中心とした土地利用誘導を図ります。

また、市街地に散在する空き地や空き家等の低未利用地について、都市再生特別措置法に基づく低未利用地土地権利設定等促進計画の策定など、低未利用地の実態を把握するとともに、市街地の特性に応じた空き家の利活用の推進や低未利用地の利用促進、発生の抑制に向けた取組の検討を進めます。

### ③ 防災及び移住定住に向けた戦略的土地利用ゾーンの検討

土地利用の基本的な考え方は、市街地東部は現状のまま拡大しないとしていますが、現在、市街地東部に集積している中低層住宅や大規模な敷地を必要とする学校施設が、津波又は洪水の浸水想定区域内に立地しています。

安全確保方策としては、公共施設や学校そのものを、防災機能を備えた施設として整備し、建物側で対応を図るか、安全な場所へ移転するかの検討が今後求められます。

このため、市街地西部の丘陵地に広がる大規模町有地（旧苗畑跡地）については、改定前の都市計画マスタープランでは地域活性化検討拠点として位置づけられていましたが、津波又は洪水の浸水が及ばない高所と豊かな自然環境を備えた戦略的土地利用ゾーンに見直しを行い、市街地東部に集積している中低層住宅や学校施設の将来的な防災移転候補地として位置づけます。

さらに、防災性の高さという優位性を活かし、北海道新幹線開業後の移住定住戦略として、優良田園住宅等をはじめとする住宅施策の導入を図る候補地の一つとして検討します。

また、戦略的土地利用ゾーンは現在、用途地域の指定のない区域であるため、今後の無秩序な土地利用を防ぐため、特定用途制限地域を定めることを検討します。

### ④ 農業地域

農業地域は、次世代の農業経営者・法人等の育成と同時に、優良農地の保全を図りながら、農村環境の保全と整備を進めるとともに、優良田園住宅等をはじめとする農業地域と調和のとれた、住宅等の建設にも配慮し、個性豊かな地域づくりについても検討します。

### ⑤ 漁業地域

漁業地域は、つくり・育てる資源管理型漁業の一層の展開を目指し、老朽化した漁港の機能強化を促進するとともに、海岸の環境保全に努めます。

### ⑥ 森林地域・その他

森林地域は、災害防止や水源涵養、栄養分豊かな海づくりへの貢献など、森林が持つ多面的かつ公益的機能の維持・活用を目指し、計画的な植林や間伐を行い、森林地域の維持管理を進めます。

また、原野や河川などについては、自然環境の保全上重要な地域についてはその保全を図るとともに、水質の維持・保全に向けた取組を進めます。

## 第3編 基本計画

### 第1章 『基本目標 1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】』

#### (1) 美しい自然環境の保全と利活用

##### ①豊かな自然環境の保全・再生 **6 14 15**

#### 【現状と課題】

本町は、周囲が緑豊かな森林に囲まれ、内浦湾に面した海岸は、豊津から静狩まで砂浜が続いています。また、湿原植物やブナ原生林など貴重な自然景観が見られ、中でも静狩湿原は貴重な動植物が生息する場として残されており、今後一層の保全が必要です。

#### 【目標】

河川の水質管理などを進め、噴火湾や写万部岳、静狩湿原など貴重な自然資源に恵まれた地域の環境の保全を推進します。

#### 【施策】

##### 自然保護対策を推進

- ・農業の低農薬化を促進します。
- ・漁業系廃棄物の適正処理を図ります。

##### 自然景観の保全と環境保全意識の啓発推進

- ・植林や造林、適切な間伐など森林の育成に努めます。
- ・海浜の環境や静狩湿原の保全に努めます。

##### 公害の監視と予防

- ・河川水質、自動車交通騒音監視を図ります。
- ・特定施設排水監視・指導を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
河川水質検査事業	○	○	○	○	町民課
自動車騒音測定事業	○	○	○	○	町民課

## ②公園・緑地の整備 11

### 【現状と課題】

本町には、市街地にふれあい公園やあやめ公園、長万部公園をはじめとした都市公園があるほか、国縫漁港海浜公園、静狩広場緑地など、町内各地に多くの公園・緑地が整備され、多くの町民に利用されています。今後は、計画的な施設の改善と維持管理の充実を図るとともに、広く町外からの利用も促進していくことが課題となります。

### 【目標】

町内の公園については、既存設備等の改善を図るとともに、情報発信にも力を入れ、町民だけでなく町外からの公園利用者の増加も図っていきます。

### 【施策】

公園、広場、緑地の適切な維持管理

- ・公共公益施設の緑化推進など、都市における緑地の保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・長万部公園やあやめ公園を広域的な交流拠点として位置づけ、植物とのふれあい空間づくり、自然と共生した体験学習などの場として活用を図ります。
- ・老朽化した公園施設の長寿命化を図ります。
- ・新幹線長万部駅を見据えた駅前広場整備を図ります。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
都市公園修繕事業				○	建設課



### ③景観の保全・創造 11

#### 【現状と課題】

本町は、写万部岳や静狩湿原など豊かな自然景観を有しています。一方、市街地内においては、新幹線駅整備等により大きく市街地の景観が変化することが予想されており、官民が連携しながら、駅舎や駅前広場、周辺の街路や街並み等が調和した景観づくりを進めることが課題となります。

#### 【目標】

新幹線の開業により大きく変貌することが予想される駅周辺地域についてまちの顔として地域の景観に調和した景観づくりを進めるほか、海岸への眺望を活かしたまちづくりについて検討します。

#### 【施策】

##### 自然景観の保全と創造

- ・駅周辺や本町通の総合的な景観形成を進めるため、住民・事業者と協働によるルールづくりを検討します。

##### 景観に配慮した街づくりを推進

- ・無秩序な屋外広告物などの抑制を行うとともに、景観に配慮した屋外広告物の掲出を促すルールづくりを検討します。
- ・住宅地・道路の緑化の推進、沿道の花壇等の整備など、町民と行政の協働による景観づくりを進めます。
- ・適切な管理が行われていない空き家等に指導・助言を行い、空き家等対策に努めます。
- ・景観に適した建物や看板デザインの誘導など、個性的で美しい街並み景観の形成を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
駅周辺整備事業				○	新幹線推進課

## (2) 居住環境の充実

### ①快適な住宅・宅地の整備促進 11

#### 【現状と課題】

本町では、双葉・静狩・国縫団地などを含め、昭和 50 年代までに建設した老朽化住宅もあり、将来的利用動向を見据えての建替や維持補修の検討も課題です。

また、市街地を中心に空き家が散在しており、北海道新幹線開業に向けて定住を促進するための具体的施策を検討する必要があります。

#### 【目標】

地域の人口動向や世帯構成の変化を踏まえながら、令和元年度に策定した長万部町住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画に基づいた公営住宅の維持管理や住環境の整備を図ります。

#### 【施策】

##### 公営住宅の改善を推進

- ・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の整備を検討します。
- ・公営住宅修理などの維持管理を継続的に推進します。
- ・まちなか居住推進のため、双葉、国縫、静狩団地の一部集約を図ります。
- ・小規模世帯向け住宅・子育て支援住宅やまちなか居住団地の整備に努めます。

##### 住宅・宅地整備を促進

- ・住宅の新築・改築にあたっての啓発活動を進めます。
- ・高齢者と同居する世帯へ、住宅改築などの融資制度を情報提供します。
- ・安全な家づくり、住環境づくりの取組を促進します。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
公営住宅建替・改修事業				○	建設課

## ②上下水道・ガス供給基盤の維持 **6** **7**

### 【現状と課題】

本町の水道施設や下水道施設は、計画的な老朽管等の敷設替えや効率的な管理体制づくりなどが課題となっているほか、下水道事業の供用区域外地域について、合併処理浄化槽など地域特性に適した整備手法により排水処理を進めることが課題となっています。

ガス事業については、経年管の更新や耐震化対策などによる安定したガス供給や安全性確保が課題となっています。

### 【目標】

上下水道施設やガス供給施設については、老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、ガス供給施設については耐震化対策を計画的に進めていきます。

### 【施策】

#### 水道事業の健全経営・供給体制の維持確保

- ・水道事業サービスの向上と経営健全化に努めます。
- ・経年管の入替整備と老朽施設の更新を図ります。

#### 公共下水道の整備・維持

- ・下水道事業再評価に基づき、経常経費の増嵩抑制を図り経営安定化に努めます。
- ・町民への啓発に努め、さらなる水洗化率の向上に努めます。

#### ガス事業運営の効率化

- ・ガスサービス事業の向上と適正化に努めます。
- ・ガス供給の安定供給と保安の確保を図ります。
- ・ガス管の耐震化対策を進めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
水道総合耐震化事業	○	○	○	○	水道ガス課
公共下水道雨水排水整備事業	○	○	○	○	水道ガス課
ガス管耐震化対策事業	○	○	○	○	水道ガス課
上下水道ガス・スマートメーター導入事業			○	○	水道ガス課

### (3) 新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進★

#### ①移住者を想定したゆとりある宅地の整備促進★ 8

##### 【現状と課題】

新幹線開業により、移動の利便性が大きく向上することを踏まえ、移住者の誘致を図るための魅力ある住環境の整備づくりが課題となります。

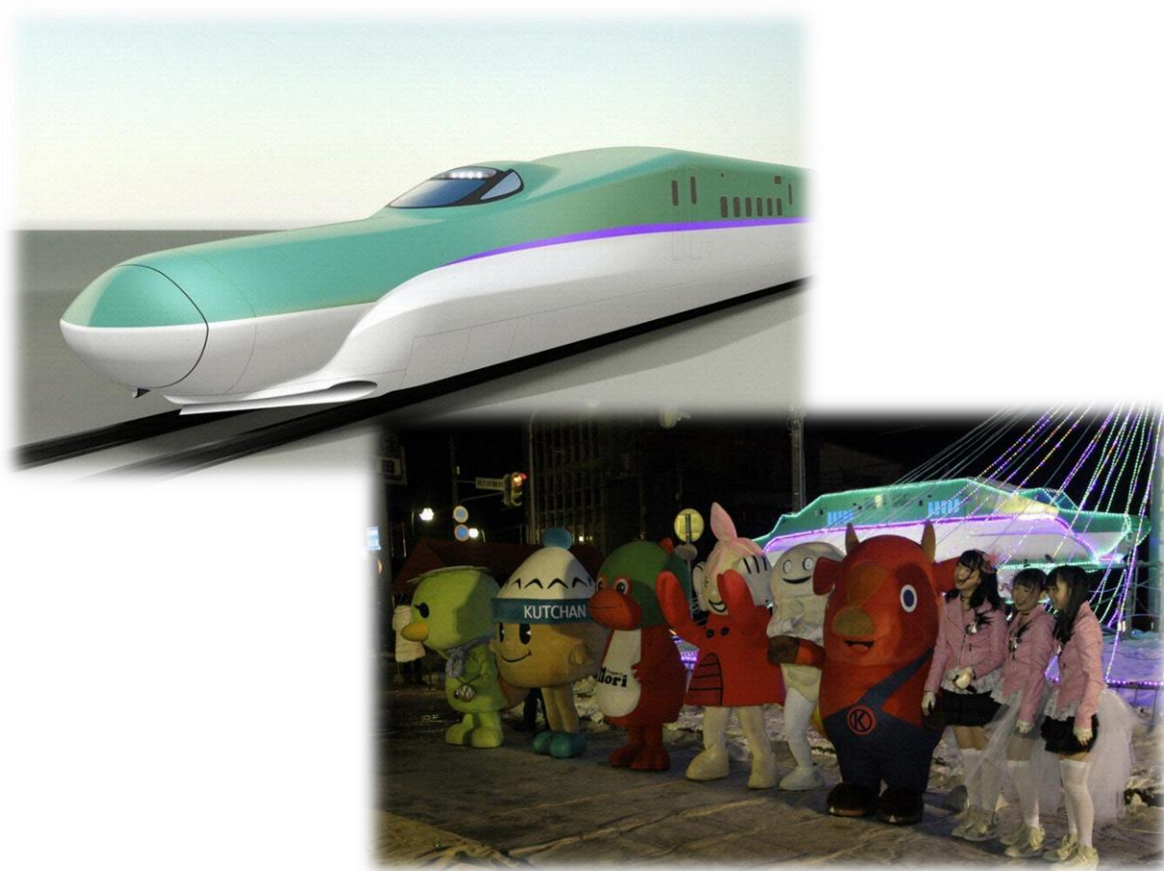
##### 【目標】

新幹線の開業によって見込まれる移住・定住ニーズに対応するため、眺望とアクセス条件に優れたエリアの宅地開発を検討します。

##### 【施策】

新幹線開業を見据えたゆとりある宅地整備の検討

- ・新幹線開業後の移住者の誘致促進を見据え、都市部等からの移住者を想定したゆとりある宅地整備の検討を進めます。



## ②移住促進策の推進★ 8 11

### 【現状と課題】

本町の市街地には空き家が多く存在しているものの、移住希望者等のニーズとのマッチングなど、住宅を流通・仲介するための情報をいかに円滑化するかが課題となっています。

### 【目標】

町内にある空き家情報の収集や情報発信を強化します。

### 【施策】

「空き家バンク」や「移住ナビ」の整備、移住支援事業など情報発信の強化

- ・町内では、民間の不動産情報の提供が不足しており、新幹線開業を見据え、「空き家バンク」や「移住ナビ」の整備、移住支援事業など、移住者への住居や就職の情報発信の強化を図ります。

地域おこし協力隊の活用と定住化の促進

- ・地域おこし協力隊制度を活用して、長万部町の観光情報を町外に向けて発信する観光推進員をはじめ、課題となっている分野を精査し募集しながら、採用された隊員の将来的な定住化を促進します。

移住促進支援

- ・民間企業等と連携し、移住の促進と移住後の支援を行います。
- ・移住希望者が一定期間、本町で生活体験ができる機会を提供するため「お試し住宅」を整備し、町の活性化を図ります。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
空き家情報提供事業	○	○	○	○	新幹線推進課
お試し移住事業	○	○	○	○	新幹線推進課



### ③多様な働き方を想定したオフィス等の誘致★ 8 9

#### 【現状と課題】

新幹線開業による都市部等とのアクセス性の向上という条件を活かしたまちづくりの推進を目指し、町内の空き家や空き店舗などを活用しながら、多様な働き方をする二地域居住者等を誘致するための基盤づくりを進めていくことが課題となっています。

#### 【目標】

空き家や空き店舗などを活用し、多様な働き方に対応したサテライトオフィスの整備などを検討します。

#### 【施策】

空き家・空き店舗などを活用した新世代の ICT 環境に対応したサテライトオフィス等の誘致促進

- ・町内の空き家や老朽化した不動産の流通を促進するとともに、改修に対する優遇施策などを検討することにより、ICT 環境に対応したサテライトオフィスの誘致を促進し、先進事例を参考にしながら誘致促進条例等の検討や、リノベーション（改修）事業等も含め、具体的な誘致促進活動を推進します。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
空き家情報提供事業	○	○	○	○	新幹線推進課
企業誘致促進事業	○	○	○	○	まちづくり推進課



#### (4) 環境衛生の推進

##### ①廃棄物の減量化・資源化や処分体制の充実 **7 12**

###### 【現状と課題】

ゴミの総排出量は減少傾向にありますが、住民1人あたりのゴミ量排出量は増加傾向にあり、今後も一層のゴミの減量化に努める必要があるほか、長期的な視点から最終処分場の確保を検討していく必要があります。

###### 【目標】

廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。また、一般廃棄物最終処分場については、今後適切な維持管理を図りつつ、必要に応じて最終処分場の増設を検討します。

###### 【施策】

###### ゴミの減量と資源化の推進

- ・家電リサイクル法に基づく廃家電4品目のリサイクル事業を推進します。
- ・分別収集の徹底と資源ゴミの有効活用及び家庭での生ゴミ処理、マイバッグ運動等と推進し、ゴミの減量と資源化に努めます。
- ・町委託業者によるゴミ収集体制の充実に努めます。
- ・一般廃棄物埋立処分場の適正な維持管理に努めるとともに、定期的な埋立地の測量を行い、必要に応じて最終処分場の増設を検討します。
- ・リサイクルセンターでの適正な資源物の選別と処理に努めます。
- ・海岸に漂着した海岸ゴミの回収・処理に努めます。

###### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
一般廃棄物埋立処分場維持管理事業	○	○	○	○	町民課
海岸漂着物回収処理事業	○	○	○	○	町民課

## ②合併浄化槽の設置促進 **6**

### 【現状と課題】

公共下水道の計画区域外の区域については、合併処理浄化槽等が未整備な区域も多く、こうした区域では生活排水は処理されず未処理のまま公共用水域に放流されています。今後、これらの区域において、合併処理浄化槽の設置を促進していくことが課題となっています。

### 【目標】

公共下水道の計画区域外のエリアについては、設置補助事業などにより合併浄化槽の設置を促進します。

### 【施策】

#### し尿処理体制の充実

- ・町の委託業者によるし尿等収集体制の充実を図ります。

#### 合併浄化槽の設置促進

- ・公共下水道の計画区域外において、合併浄化槽の設置を促進するための設置補助事業を継続して実施します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
合併処理浄化槽設置補助事業	○	○	○	○	町民課

### ③火葬場・墓地の維持管理 11

#### 【現状と課題】

本町の火葬場は、改修を行った火葬炉等施設を持続的に維持管理していくことが課題となっています。

富野地区の「長万部墓地」については、排水設備の改良などを進める必要があります。また、町内に散在する複数の墓地については、地域の人口減少等に伴い持続的な維持・管理体制の構築が課題となっています。

#### 【目標】

火葬場や墓地の維持管理と環境保全に努めます。

#### 【施策】

##### 火葬場の維持管理

- ・施設の維持・改修に努めます。

##### 墓地の維持管理

- ・高齢社会に対応した墓地整備計画の策定を検討します。
- ・排水設備の改良など「長万部墓地」内の施設整備に努めます。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
墓地環境整備	○	○	○	○	町民課
火葬炉設備点検・整備	○	○	○	○	町民課



## 第2章 『基本目標2 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】』

### (1) 男女共同参画の推進

#### ①まちづくり推進組織等における女性の参画推進 **5**

##### 【現状と課題】

町内には様々なまちづくり推進組織が存在しています。町内の課題をあらゆる方向から拾い上げ、多様な視点で議論していくためには、これらまちづくり推進組織における男女共同参画を推進していく必要があります。

##### 【目標】

男女共同参画によるまちづくりの推進を図るため、各種まちづくり等推進組織における男女共同参画の推進を図ります。

##### 【施策】

長万部まちづくり推進会議等における男女共同参画

- ・新幹線のまちづくりや地方創生総合戦略など長万部の未来づくりに向けて官民が一体となって議論する「長万部まちづくり推進会議」や、地域の子ども・子育て支援を議論する「長万部町子ども・子育て会議」において、女性の参画を進めます。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
長万部まちづくり推進会議	○	○	○	○	まちづくり推進課・新幹線推進課
長万部町子ども・子育て会議	○	○	○	○	保健福祉課



## ②就労・雇用環境における男女平等の推進 **5 8**

### 【現状と課題】

男女共同参画社会の実現に向けては、就労及び雇用環境における男女平等の推進を図ることが課題となっています。

### 【目標】

就労及び雇用環境における男女平等の推進を図ることにより、地域社会における男女平等参画の推進を図ります。

### 【施策】

就労・雇用環境における男女共同参画推進

- ・就労・雇用環境における男女共同参画を推進します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
就労・雇用面での男女共同参画啓発	○	○	○	○	保健福祉課

(2) 子育て支援体制の充実★

①子育て支援センターを核とした各種相談実施や子育てサークル支援 **3 5**

【現状と課題】

本町では、年間出生数の減少による少子化の傾向が続いていますが、安心して子育てができる環境づくりのためには、子育ての不安や悩みを抱えている家庭への支援を充実させ、子供が健やかに育つ環境整備が必要になります。

【目標】

親同士の主体的活動や育児サークル活動の支援等を通じて、地域と連携した子育て環境の充実を図ります。

【施策】

子育て支援センターを核とした各種相談実施

- ・地域と連携した子育て環境の充実を図るため、子育て支援センターを拠点とした家庭、児童相談の実施や子育てサークルによる親同士の主体的活動及び育児サークル活動を支援します（みんなの広場、遊びの広場、保育所開放、子育てサークル応援、子育て相談など）。

【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
子育て支援センター運営事業	○	○	○	○	保健福祉課



②若い世代が安心して子育てできる支援環境の形成★ **3 4 5**

【現状と課題】

現在、町内には、町立保育所1施設と民間保育園（令和5年4月から認可保育所）1施設、民間幼稚園（令和3年4月から認定こども園）が1施設ありますが、少子化の影響により乳幼児数が緩やかに減少していきます。

このような状況の中で、きめ細やかな子育て支援サービスを提供し、家庭や地域の子育て支援の充実を図っていくことが必要です。

【目標】

子育て支援関連施設については、それぞれの施設の定員、在り方について、各施設と協議、連携を図り、子ども・子育て支援会議での諮問や、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき総合的な子育て施策について継続して実施します。

【施策】

保育体制の強化

- ・保育ニーズの多様化に対応し、低年齢児保育や一時保育の実施、広域入所などを推進して、保育サービスの充実を図ります。
- ・利用者ニーズにあった支援関連事業及び児童の健全育成を推進します。

若い世代が安心して子育てできる支援環境（学童保育、一時保育等）の形成

- ・児童の健全な育成と子育てしやすい環境を充実させるため、休日や放課後等に児童に適切な遊び場や生活の場を提供する学童保育や一時保育を実施します。

【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
保育所運営事業	○	○	○	○	保健福祉課
学童保育事業	○	○	○	○	保健福祉課



### ③ひとり親家庭への支援の充実★ 1 3 10

#### 【現状と課題】

ひとり親家庭に対しては、プライバシーに配慮しながら、育児などの子育て対策、各種福祉資金制度の活用など、相談支援の充実に努めていく必要があります。

#### 【目標】

民生児童委員や児童相談所など関係機関と連携し、児童虐待やひとり親家庭の相談支援について継続して実施します。

#### 【施策】

##### ひとり親家庭への支援の充実

- ・児童相談所などと連絡を密にし、民生児童委員等による相談活動の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促すため、相談支援の充実を図ります。



### (3) 健康づくりの推進

#### ①健康づくり活動、保健事業の充実 **3**

##### 【現状と課題】

本町では、『長万部町健康づくり計画』のもとに、町民の「健康寿命の延伸とすこやかな暮らしを実現する」事を基本理念とし、「健やかに産み育てる」「生活習慣病の予防と悪化の防止」「心の健康保持」を目標に健康づくり活動を推進しています。

各種保健事業については、ライフステージに応じた内容で実施していますが、個々人の健康への意識の向上や健康行動を継続できるように内容を充実させていく事が課題となっています。

また、感染症対策や災害時の防疫対策について、広報活動や関係機関との連携を深め、体制整備を行っていくことも課題となっています。

##### 【目標】

現在実施している保健事業を継続し、健康の保持増進のための知識の普及に努めます。また、全ての住民が健やかな生活を送れるように健康づくり事業を継続していきます。

##### 【施策】

###### 保健事業の充実

- ・母子の健康と健やかな成長を支えます。
- ・健康的な生活習慣や食生活を推進、提案します。
- ・健康診査を活用し、個々人の健康管理を進めます。
- ・歯と口腔機能の健康を進めます。
- ・こころの健康保持を支援します。
- ・関係機関と連携し、感染症対策を実施します。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
家庭訪問事業	○	○	○	○	保健福祉課
健康相談事業	○	○	○	○	保健福祉課
健康教育事業	○	○	○	○	保健福祉課
健康診査事業	○	○	○	○	保健福祉課
感染症予防事業	○	○	○	○	保健福祉課

## ②介護予防事業の推進 **3**

### 【現状と課題】

高齢者人口の増大に伴い、介護が必要な高齢者ができるだけ少なくなるよう、特定高齢者の把握や介護予防事業への参加を促すことが課題となっています。

### 【目標】

介護予防事業の対象者を今後も相談や訪問等で把握し、事業参加を促進します。また、通いの場の取組をしたい地区を把握し、実施・継続できるように支援を行っていきます。

### 【施策】

#### 介護予防事業の推進

- ・寝たきりや認知症を予防し、健康を維持するため、地域包括支援センターで特定高齢者の把握に努めます。
- ・特定高齢者候補者に対し、予防事業への参加を勧めます。
- ・保健事業との連携や食生活の改善と運動習慣の徹底により、メタボリックシンドロームの改善を図り、高血糖、高血圧、心疾患、脳血管疾患などによる要介護予防を推進します。
- ・地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの推進を図ります。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R 10	R 11 以降	
介護予防事業	○	○	○	○	保健福祉課



## (4) 福祉社会の推進

### ①地域福祉体制の確立★ 3 17

#### 【現状と課題】

子どもからお年寄り、また障がいのある方も住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を支えるために、地域住民の理解と協力、参加と行動の活性化が重要です。

本町では、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の促進、支援を進めるとともに、福祉教育など町民の地域福祉への関心を高め、地域福祉のネットワークを機能させることが必要です。

#### 【目標】

地域福祉の担い手となる地域住民の裾野を広げるため、地域包括支援センターによる生活支援体制整備事業協議体により、互助・共助を目指した住民の参画を図ります。また、町民一人ひとりが地域活動へ関心がもてるよう福祉意識の啓発を継続して実施します。

#### 【施策】

##### 地域福祉活動の推進

- ・高齢者に対する総合的、継続的な各種サービスを提供します。
- ・ボランティア講座などの充実を図り、地域ボランティア活動の活性化をめざします。
- ・地域包括支援センターによる生活支援体制整備事業協議体により、互助・共助を目指した住民の参画を図ります。

##### 福祉意識の啓発

- ・町広報紙や社会福祉協議会だより、ホームページなどにより、福祉サービスや地域福祉活動の情報提供に努めます。
- ・福祉への関心、福祉活動への町民参加を高め、安心できる地域ネットワークを推進します。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
在宅福祉支援事業	○	○	○	○	保健福祉課
生活支援体制整備事業	○	○	○	○	保健福祉課

## ②高齢者福祉の充実 **3** **17**

### 【現状と課題】

高齢化社会が進行する中、高齢者が抱える諸問題（老人クラブの加入者減少、認知症の高齢者の増加等）に適切に対処できる支援体制や地域全体で支えあうネットワークをいかに維持していくかが課題となっています。

また、老人福祉センターについては、老朽化に伴う施設の見直しや福祉バスの運行の在り方が課題となっています。

### 【目標】

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の介護予防と、社会活動へ積極的に参加できる環境づくりを継続して実施します。

### 【施策】

#### 介護サービスの充実

- ・長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年ごとに見直し、総合的な保健福祉・介護保険事業の推進にあたります。
- ・適切な介護認定を行うとともに、要介護度の維持・改善に向けた指導を図り、給付の適正化を図ります。
- ・在宅サービスは、高齢者が安心して利用できるよう充実を図ります。
- ・施設サービスは、民間の力を活用して地域事情にあったサービスの充実を図ります。

#### 高齢者の生きがい、社会参加の促進

- ・老人クラブの運営強化および指導者育成を図り、高齢者の社会参加を促進します。
- ・老人福祉センターについては施設の在り方自体を検討します。

#### 包括支援体制の構築

- ・虐待防止に関する情報ネットワークづくりを推進します。
- ・ふれあいネットワークの周知・充実を図ります。
- ・救急連絡カード・緊急キットの配布を推進します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
高齢者生活福祉センター施設運営委託	○	○	○	○	保健福祉課
地域包括支援センター運営	○	○	○	○	保健福祉課

### ③障がい者福祉の充実 **3** **10**

#### 【現状と課題】

障がいのある方の能力や適性に応じ、自立した生活を営める地域社会を実現するため、当事者と関係者が協働できる環境が必要です。また、自立支援を進めるために、地域生活移行や就労支援などの整備が望まれます。

#### 【目標】

第4次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方の、社会参加の促進と自立生活の支援を継続して実施します。

#### 【施策】

##### 障がいの予防・保健・福祉サービスの充実

- ・障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」により、サービス提供体制の確保に努めます。
- ・難病患者の生活向上や自立と社会参加を促進するため、保健・福祉と連携して在宅介護サービスの充実を図ります。

##### 社会参加と自立生活の支援

- ・自立と社会参加促進のため総合的なサービスを実施し、障がい者福祉の増進を図ります。
- ・障がい者団体活動への支援と交流機会の拡大を図り、各種事業への参加促進と、障がい者及びその家族との相互交流を促進します。
- ・地域で障がい者が自立して生活できる体制づくりに努めます。
- ・各種ボランティア活動の体制整備を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
地域活動支援センター運営	○	○	○	○	保健福祉課

## (5) 温かな地域社会の形成

### ①安定した地域社会づくりの支援 **1 3 8 10**

#### 【現状と課題】

国民健康保険制度は、地域に求められる資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課、徴収、保健事業などきめ細やかな事業を引き続き担っていく必要があります。

低所得者など社会的弱者の保護については、内容が複雑かつ多様化しており、適切な相談支援が必要となっています。また、介護給付費適正化に向け、専門的な知識を有する職員の確保も課題となっています。

#### 【目標】

国民健康保険の財政健全化と円滑な運営を図るため、国保税徴収対策の強化、医療費の適正化への取り組み等に加え、各種健康健診・病気予防事業等を進めていきます。また、低所得者への相談支援については、生活保護制度の適正な運用や、就労支援の関係機関と連携を図り、相談支援の充実を継続して実施します。さらに、今後も介護給付費の適正化を進めるため、国が示している適正化主要事業を実施します。

#### 【施策】

##### 国民健康保険事業の適切な運営

- ・生活習慣病予防・改善に取り組み、病気の早期発見・早期治療を進め、高額医療費の抑制を図り、国民健康保険財政の健全化をめざします。
- ・保健指導、レセプト点検の強化などを進め、医療費の適正化に努めます。
- ・国民健康保険制度への理解を求め、保険税の確保と収納率向上を図ります。

##### 医療費助成事業の実施

- ・重度心身障がい者、ひとり親家庭等、乳幼児等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費助成事業を実施します。

##### 国民年金制度の安定化

- ・日本年金機構函館年金事務所による定期的な年金相談を継続し、関係機関と連携を強化していきます。

##### 低所得者の自立支援

- ・民生児童委員等と連携を強化し、援護を必要とする世帯の把握を的確に行い、生活保護制度の適正な運用に努めます。
- ・生活就労サポートセンターなどとの連携を図りながら、就業の相談支援に努めます。

##### 介護給付事業の実施

- ・介護給付費の適正化に向け介護給付費適正化5事業を実施します。

### 第3章 『基本目標 3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】』

#### (1) 生涯学習の推進

##### ①少年教育の推進 **4**

###### 【現状と課題】

少年期の成長には家庭生活・学校教育・地域環境が大きく影響します。近年、情報技術の著しい進展で子どもたちの生活環境が変化するなかにおいて、家庭や学校単位のみならず地域全体で連携して教育に取り組むことが重要になってきており、関係団体との協力した活動が求められています。

また、少子化・核家族化により、地域とのつながりが減少してきていることから、友人や地域住民との交流のなかで、自然体験や社会体験を通じてふるさとを理解し、語ることのできる学習機会を提供することが大切です。

###### 【目標】

地域での体験を通して豊かな心を育てる少年教育の推進に取り組みます。

###### 【施策】

###### 家庭・学校・地域との連携による事業の推進

- ・青少年健全育成推進協議会と協力した活動を行い非行防止や健全育成に努めます。
- ・ボランティア活動を継続して社会参加活動の推進に努めます。
- ・次世代のリーダーとなる中高生の養成に努めます。
- ・子どもたちの自主性を育むことに努めます。

###### 地域資源を活用した体験活動の推進

- ・自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験学習の機会を設けることに努めます。

###### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
あいさつ声かけ・いじめ撲滅 標語募集	○	○	○	○	教育委員会
生徒指導交流集会	○	○	○	○	教育委員会
少年の主張大会参加	○	○	○	○	教育委員会

## ②成人教育の推進 **4**

### 【現状と課題】

地域住民の多様化した教養・趣味等のニーズに対応できるように、各種団体等との連携した学習機会の提供が求められています。

地域の課題や地域づくりなど、住民の関心が高い内容の学習機会を提供し、より多くの住民の参加を促すことが大切です。

地域の将来を担う青年層や女性の社会進出を推進する女性団体などの団体活動は、社会参画活動として地域づくりに貢献しており、活動への協力が大切です。

### 【目標】

自らを高めながら地域づくりをめざす成人教育に取り組みます。

### 【施策】

社会に対応した多様な学習機会の促進

- ・多様化した社会に対応するため公民館講座等を開講し、学習機会の提供に努めます。
- ・地域の将来を担う人材の育成に向け、成人としての自覚を持つ事業の実施に努めます。
- ・子育て・教育・防災・環境など地域が関わる課題の学習機会の提供に努めます。

関係団体との連携による事業の促進

- ・男女共同参画社会の実現に向け関係団体との連携に努めます。
- ・PTA 活動への参加を促すため、関係団体の支援に努めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
いきいきライフ講座	○	○	○	○	教育委員会
二十歳を祝う会	○	○	○	○	教育委員会



### ③高齢者教育の推進 **4**

#### 【現状と課題】

高齢化の進展により、本町においても全人口における高齢者の割合が4割を超え、今後も増加が予想されており、高齢者教育の充実が求められています。

高齢者が健康で生きがいを持って生活できることは、町が活気づくとともに地域活動においても大きな力になることから、学習活動への活動を促すことが大切です。

そのためには、各地区で活動している老人クラブを通して各種事業への参加体制を強化することが大切です。

また、高齢者の豊富な経験や知識・技能を継承するために、学習機会を設けて交流を深めることも大切です。

#### 【目標】

豊かな経験を生かす高齢者教育に取り組みます。

#### 【施策】

高齢者が主体的に参加できる学習機会の促進

- ・高齢者が主体的に参加できる事業を企画し、時代の変化に対応した講座の開設に努めます。
- ・老人クラブ等サークルの運営や組織への支援に努めます。

高齢者の知識等を生かす事業の推進

- ・郷土の歴史や文化を継承する人材の発掘に努めます。
- ・豊かな人生経験や知識・技能を生かす場面の提供に努めます。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
いきいき大学	○	○	○	○	教育委員会

## (2) 家庭・学校教育の充実★

### ① 学校教育の充実 **4**

#### 【現状と課題】

情報化社会の進展などにより、子どもたちの教育を取り巻く状況が変化してきております。いじめや不登校が増加傾向にあり、相談や支援の強化が求められており、さらに学校・家庭間の連携が必要となっております。

教育施設の老朽化や進展の著しい情報教育に対応するため、快適な教育環境の確保に向けた各種施設の維持・改修が課題となっております。

#### 【目標】

豊かな心と人間性を育む教育の充実に努めます。情報化などの教育環境の整備に対応し、快適な教育現場の確保に努めます。安全で安心な学校給食の提供に努めます。

#### 【施策】

##### 学校教育環境の整備

- ・情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成します。
- ・コンピュータや学校図書、教材備品等の計画的な整備を図ります。
- ・学校不適応および問題傾向の児童生徒に対して、地域の支援体制の充実に図ります。

##### 学校、家庭、地域社会の連携・協力の推進

- ・安全で安心な校内外生活を願い、学校と家庭・地域社会が一体となった子どもを守る活動に取り組みます。
- ・いじめや不登校、非行などの問題に対応するため、指導専門員やスクールカウンセラーを活用した教育相談体制を充実するとともに、関係諸機関や家庭・地域との連携強化を図ります。
- ・教職員と児童生徒相互の信頼関係を培い、開かれた学校づくりを推進します。

##### 教育活動の充実

- ・創意ある教育活動を展開し、生きる力を育む教育課程の編成・実施をめざします。
- ・特色ある副読本づくりを進め、長万部らしい教育を推進します。
- ・東京理科大学と連携し、外国人英語講師を活用した小・中学校での英語授業を推進します。

##### 安全な学校給食の提供

- ・安全・安心で栄養バランスの良い学校給食を提供します。
- ・地場産物の活用に努めます。
- ・食育指導の充実に図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
校舎修繕事業	○	○	○	○	教育委員会
教員住宅維持・修理等	○	○	○	○	教育委員会
学校ICT環境整備	○	○	○	○	教育委員会
楽器・備品購入	○	○	○	○	教育委員会
スクールバス運行委託事業	○	○	○	○	教育委員会
学校給食運営	○	○	○	○	教育委員会

## ②長万部高校への支援★ 4

### 【現状と課題】

長万部高校は、現在普通科 1 学級となっており、少子化の影響から将来の学校存続が懸念されています。現在町では、制服購入費補助、町内外からの交通機関利用生徒への通学費補助などを実施し、入学者の増加に努めています。今後も、生徒数の減少を解消するため、東京理科大学との連携強化や中学校との情報交換等を継続する必要があります。

### 【目標】

地域や中学校、東京理科大学との連携を図り、地域に根ざした高等学校の支援に努めます。

### 【施策】

#### 高等学校教育への支援

- ・地域や中学校、東京理科大学との連携を図り、教育活動の推進を支援します。
- ・制服購入費補助、通学費補助制度などで、経済的負担の軽減に努めます。
- ・同窓会等とも連携し、地域をあげて高等学校存続に努めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
制服購入費・通学費補助	○	○	○	○	教育委員会
奨学金給付・貸付	○	○	○	○	教育委員会
学校給食提供	○	○	○	○	教育委員会



### ③東京理科大学との連携★ 4

#### 【現状と課題】

本町においては、これまでも東京理科大学と連携しながら様々な地域づくりに関連した事業を展開してきました。

今後も、東京理科大学における本町キャンパスの位置づけの変化に対応しながら、積極的な連携推進を継続します。

#### 【目標】

東京理科大学との連携を密にしながら、学術文化の発展につとめます。

#### 【施策】

##### 大学との連携推進

- ・公開講座開設や小・中学校、高等学校での英会話授業等の協力を要望し、大学との連携を推進します。
- ・奨学金給付・貸し付けなどにより東京理科大学進学者への支援を継続します。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
奨学金給付・貸付	○	○	○	○	教育委員会



### (3) 地域文化の育成

#### ①文化芸術の振興 **4**

##### 【現状と課題】

文化協会に加盟している団体、サークルを中心に多様な文化芸術活動が行われておりますが、会員の減少や高齢化が進んでおり、若い世代の加入促進を図ることが求められています。

団体、サークル単位での発表や鑑賞が開催されており、今後も活動の充実が期待されています。

学習文化センターを活用した芸術鑑賞事業が開催され、町外の優れた芸術作品にふれる機会が提供されています。このことは町民の文化力向上に繋がっており、継続的な活動が求められています。

##### 【目標】

心の豊かさや安らぎを求める文化芸術活動の推進を図ります。

##### 【施策】

###### 芸術文化活動発表機会の充実

- ・町民の文化芸術活動を広げるため文化行事開催に努めます。
- ・町民の文化芸術活動の発表と鑑賞の機会拡充のため、ギャラリーなどを活用した活動の支援に努めます。

###### 自主的な文化芸術活動への支援

- ・優れた文化芸術に接する機会拡充のため、学習文化センターを活用した芸術鑑賞事業に支援し、関係団体との連携に努めます。
- ・各種サークル、町文化協会との連携を通して指導者の育成に努めます。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
町総合文化祭	○	○	○	○	教育委員会
芸術鑑賞事業	○	○	○	○	教育委員会

## ②図書館活動の充実 **4**

### 【現状と課題】

図書館は平成4年施設開設以来、各種蔵書の充実を図りながら運営しております。また、同年に移動図書館車を購入し、各地域への訪問によるサービスを展開しております。

子どもに対しては、平成22年以降、3期にわたり子ども読書活動推進計画を策定し活動の充実を目指しております。少子化の影響から利用が減少してきており、利用向上に向けた取り組みが求められています。

近年、情報化社会が進展するなかでスマートフォンやインターネット利用に時間が割かれ、子どもだけではなく大人までも、活字離れが進んでいると言われております。このことから、図書館から積極的に情報発信し利用拡大に繋げることが大切です。

### 【目標】

図書館からの情報発信による読書活動の推進に取り組みます。

### 【施策】

#### 読書に親しむ機会の充実

- ・多くの町民に図書館が利用されるよう町民参加型行事を開催し、利用者の増加に努めます。
- ・家庭での読書習慣の定着を図るため、乳幼児を対象とした行事を開催し啓発に努めます。
- ・児童生徒の読書習慣の定着を図るため、興味を持てる行事の充実に努めます。

#### 図書館からの情報の発信

- ・地域巡回訪問を実施し、町内全域へのサービスを図ることに努めます。
- ・情報設備を整備し図書館情報を発信することに努めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
図書館フェスティバル	○	○	○	○	教育委員会
ブックスタート事業	○	○	○	○	教育委員会
子ども読書週間	○	○	○	○	教育委員会
移動図書館車地域巡回訪問	○	○	○	○	教育委員会

### ③郷土文化・歴史の継承 **4**

#### 【現状と課題】

町民センター郷土資料室は、町指定文化財をはじめ、民俗資料や埋蔵文化財資料などを展示しており、郷土の歴史を学ぶ場を提供しております。

特に、鉄道の町として栄えてきた本町の歴史を振り返ることのできる鉄道資料は、町内外から見学者が訪れております。

シャクシャイン古戦場跡碑を平成28年に建立しており、今後一層アイヌ文化の正しい理解と普及を深めることが大切です。

国指定文化財のヲシャマンベ陣屋跡、道指定天然記念物の二股温泉石灰華、貴重な生態系の静狩湿原などの文化財や史跡等の保護・保存は今後も大切です。

#### 【目標】

先人から受け継いだ郷土文化・歴史の継承に取り組みます。

#### 【施策】

##### 文化財・史跡等の保護・保存

- ・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の適正な保護・保存に努めます。
- ・シャクシャイン古戦場跡碑等の維持管理をし、アイヌ文化の継承に努めます。
- ・平和祈念館、植木蒼悦記念館の適切な維持管理に努めます。

##### 郷土文化の継承

- ・町民センター郷土資料展示資料の充実を図り郷土文化の継承に努めます。

##### 生態系の保護

- ・静狩湿原の保全に努め貴重な生態系の保護を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
文化財パトロール	○	○	○	○	教育委員会

#### ④スポーツ活動の振興 **4**

##### 【現状と課題】

町民の心身の健全な育成や健康保持のために、各種スポーツ教室、大会、レクリエーションを開催してきました。今後も充実した事業内容が求められています。

スポーツ少年団は少子化の影響から縮小傾向にありますが、熱心な指導者を中心に活動が維持されており、継続的な支援が大切です。

スポーツ協会加盟団体はそれぞれ地道な活動を続けており、組織を維持拡大することが大切です。

成人・高齢者に対しては、生涯にわたりスポーツを通じた社会参加ができるよう、手軽に楽しめるスポーツの普及が求められています。

また、安全で快適な環境でスポーツ活動に親しめるよう施設を整備することが求められています。

##### 【目標】

生涯にわたり楽しめるスポーツ活動の推進に努めます。

##### 【施策】

###### スポーツ団体の育成と指導者養成の推進

- ・スポーツ少年団活動を支援するとともに指導者の育成に努めます。
- ・スポーツ協会と連携し加盟団体活動の支援に努めます。

###### スポーツ参加機会の促進

- ・B&G 海洋センター施設の利用促進を図り、施設を活用した事業実施に努めます。
- ・町民が気軽に楽しめる軽スポーツ活動の普及に努めます。
- ・各種スポーツ教室やイベントを企画し、スポーツ参加機会の充実に努めます。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
指導者研修会参加	○	○	○	○	教育委員会
地域出前講座	○	○	○	○	教育委員会
海洋センター事業	○	○	○	○	教育委員会

## ⑤アイヌ文化の保全・継承・活用 **4 10**

### 【現状と課題】

本町では、長万部アイヌ協会や長万部チセの会などが中心となり、アイヌ文化の発信や伝承を行っています。

今後は、引き続き町内のアイヌ文化の保全・伝承を図るとともに、産業面や観光面においても積極的にアイヌ文化を活用した取組の展開が求められています。

### 【目標】

長万部町アイヌ施策推進地域計画などを踏まえながら、地域に残るアイヌ文化の保全・継承を図るとともに、町内の産業面や交流面でのアイヌ文化の活用を推進します。

### 【施策】

アイヌ文化の保全・伝承

- ・アイヌ文化の保全・伝承を支援します。

アイヌ文化の産業面での活用

- ・アイヌ文化を活かした水産物のブランド化などの取組を進めます。

アイヌ文化の観光面での活用

- ・シャクシャイン古戦場などアイヌ文化に関連した観光資源のブラッシュアップなどの取組を進めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
アイヌ農林漁業対策事業	○	○	○	○	産業振興課



## 第4章 『基本目標 4 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】』

### (1) 新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立★

#### ①生産性が高く、魅力ある就農環境の形成★ 8 9 12 15

##### 【現状と課題】

本町の農業は、農家戸数の減少、高齢化にともなう担い手不足、農産物の価格低下など、多くの問題を抱えています。

このような中、安全・安心で信頼される食料の供給に向け、生産性の高い魅力ある就農環境の形成に向けた取組が課題となっています。

##### 【目標】

担い手の育成・確保、農地の保全など生産基盤の強化をこれまで以上に推進し、生産性が高く、魅力ある就農環境の形成を図ります。

##### 【施策】

##### 意欲と能力の高い担い手の育成

- ・関係団体等と連携し、新規就農者の受け入れ体制等を検討します。
- ・酪農ヘルパー制度などにより魅力ある就農環境づくりを支援します。

##### 安全・安心な長万部ブランド畜産物や農産物の創出

- ・乳質の品質向上と乳量の安定化を図ります。
- ・安全・安心な野菜づくりの推進を図ります。

##### 生産性の高い農業生産整備の促進

- ・円滑な農地利用集積を促進します。
- ・生産基盤整備事業を推進します。
- ・草地改良整備事業を推進します。
- ・町営牧場の経営健全化を図ります。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
畜産共進会運営補助事業	○	○	○	○	産業振興課
乳牛検定組合補助事業	○	○	○	○	産業振興課
酪農ヘルパー利用組合運営補助事業	○	○	○	○	産業振興課
公共牧場管理運営事業	○	○	○	○	産業振興課
畑作生産組合運営補助事業	○	○	○	○	産業振興課
農業農村整備事業	○	○	○	○	産業振興課

## ②森林資源の保全と活用 **9** **15**

### 【現状と課題】

本町の森林は、水資源の涵養、自然環境の保全、災害の防止、健康等の公益的機能を持つなど、重要な役割を果たしています。今後も、こうした森林の公益的機能を踏まえた、豊かな森づくりが求められています。

### 【目標】

森林の公益的機能にも着目し、森林整備・保全を促進することで、災害防止や水源涵養、栄養分豊かな海づくり、森林レクリエーションなどの木育等の推進を図ります。

### 【施策】

#### 森林整備・保全を促進

- ・国土の保全、地球温暖化防止、生態系の保全、水源涵養など、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、適正な森林の整備を促進します。
- ・森林の植林、保育整備、作業路整備、林道整備を促進します。
- ・生産性が高い、安定的な木材生産をめざす森林の整備を図ります。
- ・造林・素材生産の安定的事業量の確保を図ります。
- ・環境に配慮した森林、保健体育やレクリエーションの場としての森林整備を図ります。
- ・自然学習や林業体験など森林空間の多目的活用を図ります。
- ・間伐材の公共事業などへの活用を図ります。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
町有林下刈事業	○	○	○	○	産業振興課
町有林保育間伐・搬出間伐事業	○	○	○	○	産業振興課
町有林地拵・植栽事業	○	○	○	○	産業振興課
鳥獣被害防止対策事業	○	○	○	○	産業振興課
私有林等整備事業	○	○	○	○	産業振興課
分収造林事業	○	○	○	○	産業振興課
道営林道整備事業	○	○	○	○	産業振興課

③ホタテを中心としたつくり・育てる漁業の基盤づくり★ 8 9 12 14

【現状と課題】

本町では、静狩漁港をはじめ、長万部漁港、大中漁港、国縫漁港を拠点にして、主にホタテ養殖と、サケ漁、ホッキ漁、毛がに漁などの沿岸漁業が行われています。

町の主力魚種であるホタテ貝は、近年、原因不明の斃死が頻発しており、安定的な生産が大きな課題となっています。

【目標】

老朽化した漁港の機能強化を促進するとともに、ホタテ貝の生産安定化に向けた取組を推進します。

【施策】

資源管理型漁業と生産安定化の推進

- ・ホタテ貝養殖技術確立に向けて調査・研究促進を実施し、安定生産体制の確立を図ります。
- ・マツカワ、ウニなどの中間育成・放流事業を促進し、漁業資源の増大を図ります。
- ・安定的なホタテ貝の種苗確保を推進します。
- ・ホッキ貝・毛がに・赤ガレイ等の資源管理の徹底を図ります。
- ・外敵駆除と漁場環境の整備促進を図ります。

漁業環境の整備促進

- ・漁港、関連施設の整備を図り、必要に応じて改修・修築を行います。
- ・リサイクル処理施設の適正な管理運営を図ります。
- ・付着物処理施設の適正管理を図ります。
- ・漁業系廃棄物の処理と再利用等の研究を推進します。

経営の近代化と漁業団体の機能強化

- ・安定的な漁業経営の指導強化を図ります。
- ・漁協経営の機能強化への支援充実を推進します。
- ・漁業就業希望者への情報提供と研修体制の整備、交流活動の強化などを促進し、後継者の育成を図ります。

販売・流通対策の強化

- ・EU向け輸出施設の充実を図ります。
- ・長万部産ホタテ「湾宝」をはじめ、水産加工品のブランド化を促進し、観光・商業などとの連携を図り、消費・販売の拡大をめざします。

【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
水産物供給基盤機能保全事業	○	○	○	○	産業振興課
農山漁村地域整備交付金事業	○	○	○	○	産業振興課
付着物資源リサイクル事業	○	○	○	○	産業振興課
水産廃棄物リサイクル施設維持管理運営委託事業	○	○	○	○	産業振興課
漁港街路灯電気料補助事業	○	○	○	○	産業振興課

## (2) 新幹線開業に備えた産業基盤の確立★

### ①賑わいを創る商工業の振興★ 8 12

#### 【現状と課題】

新幹線開業に向け、地域の商工業がその経済波及効果の受け皿としての役割を果たすことが重要です。商業やサービス業においては、本町通をはじめ街路と一体となった商業環境の整備を図るほか、新幹線駅の集客力を活用した店舗づくりを支援する必要があります。また、地域の食文化やブランド力を活かした付加価値の高い商品づくりを進める必要があります。

#### 【目標】

新幹線駅を中心とした新規事業・起業者支援や企業誘致などによる活性化とともに、担い手の確保も進めていくほか、後継者確保などにより事業継続可能な事業者へは、経営改善に対する支援を継続していきます。

#### 【施策】

##### 新幹線開業に向けた中心市街地、商店街の活性化

- ・新幹線開業を見据え、町道本通線の道道昇格による街路事業と一体となった商業空間づくりを進めます。
- ・新幹線長万部駅周辺整備に伴う商業施設や飲食施設については、可能な限り地元事業者の参入を支援し、駅周辺のにぎわい創出と地元経済の活性化を図ります。
- ・空き地・空き店舗の活用を図ります。

##### 消費者ニーズに応える商業活動の促進

- ・小売店舗の情報化と高齢者向け買物サービスを促進します。
- ・経営意識の改革と消費者ニーズに対応した経営確立を図ります。

##### 商業団体への支援と共同事業の促進

- ・商工会の育成強化と指導者の充実を図ります。
- ・スタンプ事業の活性化を図ります。
- ・経営改善指導サービスをはじめとする商工会活動の充実を図ります。

##### 観光との連携促進

- ・観光関連機関との連携・充実を図ります。
- ・地域資源やブランド力を活かした商品づくりを支援します。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
商工会運営費補助	○	○	○	○	産業振興課
中小企業特別融資資金貸付利子補助	○	○	○	○	産業振興課

## ②雇用環境の充実・整備★ 8 9

### 【現状と課題】

経済構造や雇用構造の変化により、めまぐるしく雇用環境が変化しています。

本町においても、就業機会の確保、労働環境の改善、労働時間の短縮や福利厚生の実施など変化する環境に対応し、若者が定住したくなるような雇用環境づくりが望まれています。

### 【目標】

企業誘致による就職先拡大、事業者による地元労働者の雇用確保支援、労働条件向上支援などを実施します。

### 【施策】

#### 勤労者が安心して働ける環境整備

- ・勤労者の雇用安定や季節労働者の通年雇用化を支援します。
- ・雇用環境の整備、福利厚生対策の充実など、幅広い年齢層にわたる勤労者の福祉向上に努めます。



### (3) 地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大★

#### ①多様な交流人口を受け入れる基盤づくり★ 8 9

##### 【現状と課題】

新幹線開業や外国人旅行者の増大を見据え、急増が見込まれる観光消費を地域経済の活性化や雇用の創出につなげる取組が重要になります。

##### 【目標】

外国人旅行者を含めた多様な交流人口を受け入れるための基盤づくりを検討するほか、観光消費を雇用につなげる取組を推進します。

##### 【施策】

新幹線開業を視野に入れた多様な交流人口を受け入れる基盤づくり

- ・長万部観光協会とも連携しながら、ワンストップ窓口サービス機能の強化を図ります。
- ・着地型旅行商品の開発・磨き上げや魅力的な観光プランの造成・情報発信を図ります。
- ・wi-fi 環境等の整備の推進や決済環境の多様化、外国語対応が可能なガイドの養成など外国人旅行者の受け入れ態勢の充実を図ります。
- ・観光関連施設の老朽化対策などを進めます。
- ・広域的な観光振興に向けた取組を推進します。
- ・ワーケーション利用者の受入体制及び環境整備を図ります。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
観光協会運営費補助	○	○	○	○	産業振興課
写万部岳ハイキングコース維持管理補助	○	○	○	○	産業振興課



## ②長万部温泉街の魅力創出★ 8

### 【現状と課題】

宿泊客は日帰客と比較して多くの経済的効果をもたらすことから、地域への宿泊客をいかに増やすかが観光の経済波及効果を高める上での重要な視点になります。

このため、新幹線開業に向け、町内の宿泊拠点である長万部温泉街の魅力を高めていくことが課題となります。

### 【目標】

新幹線開業に向け、長万部温泉の魅力向上を図るほか、温泉街を利用した合宿誘致を図ります。

### 【施策】

#### 温泉施設を活用した合宿誘致

- ・交流人口の拡大と施設の有効活用を図るため、スポーツ合宿と温泉施設を組み合わせた各種団体の合宿誘致事業を推進します。

#### 長万部温泉街の魅力向上支援

- ・温泉井の安定的な維持管理を推進します。
- ・長万部温泉の魅力向上に向けた支援を推進します。
- ・長万部温泉のさらなる利活用を推進します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
長万部町合宿等誘致事業	○	○	○	○	産業振興課
長万部温泉井維持管理事業	○	○	○	○	産業振興課

### ③ブランドイメージ向上等に向けたPR活動の推進 **8**

#### 【現状と課題】

新幹線開業による効果を高めるためには、認知度の向上を図るとともに、認知度の向上を町内の産業振興や観光振興に活用していくための取組が必要になります。

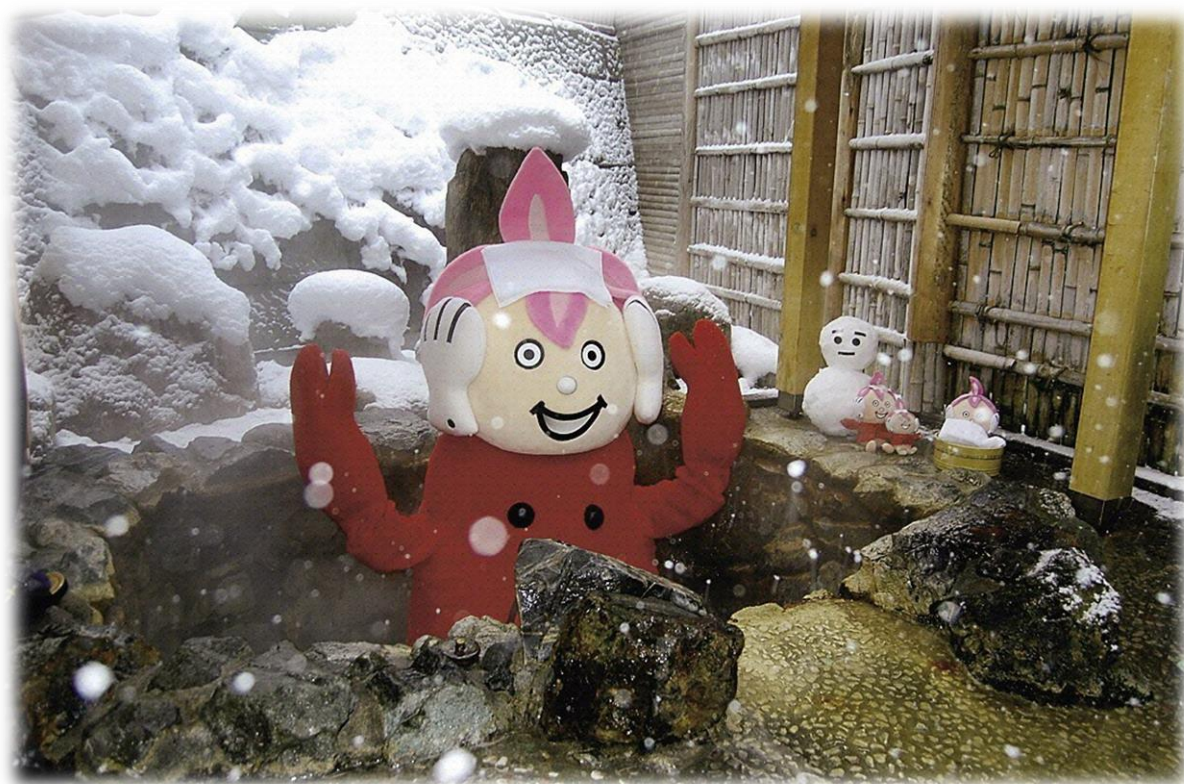
#### 【目標】

新幹線開業に向け、地域の認知度向上やブランドイメージ向上に向けたPR活動を推進します。

#### 【施策】

周辺地域等と一体となったPR活動の推進

- ・長万部駅の利用が想定される広域的な地域が連携したPR活動を推進します。
- ・新幹線駅が設置される沿線自治体との連携を図りながら新幹線利用促進に向けたPR活動を展開します。



#### ④イベントの充実強化★ 8

##### 【現状と課題】

長万部町の地域資源やブランドイメージを全国的に発信するとともに、地域が一体となったイベントの充実を図ることが必要です。

##### 【目標】

おしゃまんべ毛がにまつりなどのイベントの充実・強化を図ります。

##### 【施策】

「おしゃまんべ毛がにまつり」などイベントの充実強化

- ・「おしゃまんべ毛がにまつり」について、地元特産品など地域資源を全国に発信する効果的なイベントとして位置づけるとともに、地域ブランドの発掘や販路開拓の機会としての活用を目指します。
- ・また、イベントの充実に向け、新たな人材を活用した運営体制の見直しや、配置等を含めた会場の見直しを行います。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
おしゃまんべ毛がにまつり 事業補助	○	○	○	○	産業振興課



### (1) 生活基盤の整備

#### ①新幹線開業を見据えた戦略的な土地利用の検討 **11**

##### 【現状と課題】

津波災害や水害に強い地域づくりに向け、長期的な視点に立った戦略的な土地利用を図っていく必要があります。

また、北海道新幹線長万部駅の整備により、新たな産業立地と交流人口の増加が期待されることから、自然環境・景観等との調和を図りながら計画的な土地利用を推進し、適切な開発の誘導を行うことが望まれます。

##### 【目標】

市街地西部の丘陵地を戦略的土地利用ゾーンとして位置付け、津波浸水が想定される市街地東部の住宅や公共施設の移転用地としての活用のほか、新幹線開業後の移住者を想定した住宅用地としての活用を検討します。

##### 【施策】

##### 計画的な土地利用の推進

- ・ 計画的な土地利用を推進し、市街地西部の丘陵地などを活用した災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 北海道新幹線長万部駅開業を見据え、移住・定住を促進する優良田園住宅等の導入について検討します。
- ・ 道道昇格した町道本通線を賑わいのある中心市街地整備に向けて有効な土地利用について、地元商店街などと連携して検討します。

##### 調和のとれた土地利用の推進

- ・ 都市計画法、農地法、森林法など土地利用関連法の適切な運用を図ります。
- ・ 土砂災害や水害の防止、水源涵養など、森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、長期的な視野に立った森林の保全を推進します。
- ・ 効率的な農業経営を促進するために、関係機関と連携し、農地の貸借に関する情報提供体制の整備などを進め、土地の利用集積を図り農地の有効利用を進めます。

## ②災害リスクを踏まえた高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進 10 11

### 【現状と課題】

中心市街地には、商業をはじめ公共施設等多様な生活サービス機能が徒歩圏内に集中して立地しています。

今後は、北海道新幹線長万部駅開業に向け、災害リスクを踏まえながら公共施設等の立地誘導を図るほか、高齢者や障がい者にやさしい市街地づくりを図ることが課題となります。

### 【目標】

災害リスクを踏まえながら、都市施設の立地誘導を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すほか、移動円滑化促進方針（バリアフリー基本方針）について、市街地重点地区を設定し、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを目指します。

### 【施策】

#### 中心市街地の整備

- ・都市計画マスタープランや長万部まちづくりアクションプラン等に基づき、市街地の計画的な整備を進めます。
- ・市街地の東西を結ぶ自由通路の整備や新幹線長万部駅西側の市街地整備等を進めます。
- ・関係機関と連携し、駅周辺地域を活用した商業機能等の配置誘導を図ります。
- ・生活道路の整備や長万部町バリアフリーマスタープランに基づき、公共公益施設のバリアフリー化の推進など、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを進めます。
- ・道道昇格した町道本通線の街路事業を要望し、商業環境や住環境整備を図ります。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
駅周辺整備事業	○	○	○	○	新幹線推進課
都市計画事業	○	○	○	○	新幹線推進課

## (2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保★

### ①道路整備の推進 11

#### 【現状と課題】

北海道新幹線長万部駅開業に向け、既存の道路網の維持・更新を計画的に図っていくほか、広域的な交通需要の処理や、災害時の交通確保、歩行者の安全性確保などに配慮した計画的な道路整備が必要です。

#### 【目標】

新幹線開業に向け、道道昇格した本通線の改良を進めるほか、既存の橋梁や町道網、建設機械等の計画的な維持・補修・更新を進めていきます。

#### 【施策】

##### 道路環境の向上

- ・期成会と連携し、渡島半島横断道路（地域高規格道路）の整備促進の要望を継続します。
- ・整備済みの町道・都市計画道路、橋梁などについて、計画的に適切な維持管理に努めます。
- ・国や北海道が管轄する老朽化した橋梁等の架け替え、急カーブの改修等整備の要望を継続します。
- ・分かりやすい案内サイン・誘導サインの整備を図ります。
- ・北海道新幹線長万部駅開業までに、周辺自治体からの交通アクセス環境整備を推進します。

##### 生活道路の整備と維持

- ・道道昇格した町道本通線の改良を進めます。
- ・新幹線駅西口のアクセス環境の向上を図ります。
- ・冬期や災害時にも対応できるような安全で快適な道路づくりに努めます。
- ・道路維持や除雪に必要な各種車両や機器等について計画的な更新を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
橋梁修繕事業（調査・工事）	○	○	○	○	建設課
道路維持・除雪用車両等更新事業		○	○	○	建設課

## ②地域公共交通の充実★ 3 7 11

### 【現状と課題】

町内の公共交通は、函館本線のほか、長万部～函館間や長万部～せたな間を結ぶ地域間幹線系統路線バスや、長万部～寿都間の市町村生活路線バスが運行しています。自家用車の普及と人口の減少などにより利用客が減少していますが、高齢者や通勤・通学者の移動手段として効率的・効果的な公共交通ネットワークの維持・確保が求められています。また、新幹線開業に向けた二次交通網の整備も課題となります。

### 【目標】

公共交通網については、新幹線開業を見据え、地域公共交通計画に基づき、高齢者等交通手段確保事業（タクシーチケット）や老人福祉バスのあり方も含め、包括的な検討を行います。

### 【施策】

#### 公共交通の充実

- ・地域公共交通計画に基づき、既存バス網に加え福祉バス、スクールバス、高齢者向けタクシーチケット等と一体となった新たな公共交通網の形成を検討します。
- ・北海道新幹線長万部駅開業を想定した二次交通網の整備に向け、関連交通機関等と周辺駅勢圏自治体間で連携しながら、総合的に検討を行います。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
地域公共交通計画推進	○	○	○	○	まちづくり推進課

### (3) 安心して暮らせる地域づくり★

#### ①地域防災体制の充実★ 11

##### 【現状と課題】

災害に強いまちづくりを推進していくためには、行政のみの防災活動には限界があり、各防災関係機関や町内会、自治会を中心とした自主防災組織などとの協力が不可欠です。

今後も、長万部町国土強靱化地域計画に基づき、複雑多様化する災害への対策とあわせ、防災設備の整備、危険箇所の点検を進めるとともに、防災訓練を随時実施し、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

##### 【目標】

講演会や研修会の開催等により、自主防災組織結成に向けた機運醸成を図るほか、災害時備蓄品等の更新を計画的に行うとともに、避難場所の収容人員等の見直しや災害ハザードマップの作成及び住民への周知を図ります。

##### 【施策】

##### 防災体制の充実・強化

- ・長万部町国土強靱化地域計画に基づいた防災体制の充実・強化を図ります。
- ・自主防災組織の結成に向けた講演会や研究会の開催を進めます。
- ・避難場所の収容人員見直しや災害ハザードマップの作成に努め、住民への周知を図ります。
- ・災害時備蓄品等の更新を計画的に進めます。
- ・耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の簡易耐震診断や耐震化に関する相談窓口の開設などを検討し、大規模地震発生に備えて既存住宅・建築物の耐震化を促進します。

##### 防災知識の普及啓発

- ・災害時の円滑な対応を図るため、防災関係組織や町内会・自治会と連携した防災訓練の実施や防災知識の普及・啓発を図ります。
- ・国民保護計画に基づき、住民や職員を対象に有事を想定した訓練・教育を実施します。

##### 海岸保全対策の充実

- ・高潮等による被害から海岸背後住宅等を守るため、消波堤などの整備対策を北海道へ要望します。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
災害時備蓄品整備事業	○	○	○	○	総務課

## ②河川維持・改修等治水対策の充実 11

### 【現状と課題】

町内では近年浸水被害が発生しているだけでなく、今後においても地球温暖化等により浸水被害のリスクが高まることが想定されており、治水対策を充実していくことが課題となっています。

### 【目標】

近年の浸水被害等に対応した治水対策を進めるほか、河川管理施設等の老朽化対策を推進します。

### 【施策】

#### 河川維持管理事業の推進

- ・長万部町国土強靱化地域計画に基づき、河川内堆積土砂掘削を中心とした河川維持事業を効率的かつ計画的に実施します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11以降	
河川維持事業	○	○	○	○	建設課



### ③地域医療の充実★ 3

#### 【現状と課題】

医療技術が進歩する一方、急速な高齢化、疾病構造の複雑・多様化により、医療需要は年々増大する傾向にあり、さらなる地域医療体制の充実が望まれています。

町内においては、町立病院の老朽化に伴い、災害リスクの少ない地点への病院の移転が課題となっています。

#### 【目標】

広く町民の意見を参考にしながら、災害リスクを踏まえた将来の町立病院の移転・建替について検討を進めます。

#### 【施策】

##### 地域医療体制の充実

- ・災害リスクを踏まえながら、保健・福祉とも連携した町立病院の移転・建替を検討します。
- ・町立病院を中心に、保健・福祉・医療も含め包括的に連携し、予防に重点をおいた地域医療の確立に努めます。
- ・厳しい財政環境の中、町立病院の経営状況も例外ではなく、総合的に病院の経営体系を協議します。
- ・町立病院の医療体制充実を図るとともに、広域的な医療機関相互の連携と機能分担を行い、適正な医療提供や救急医療体制の確保を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
医師確保対策事業	○	○	○	○	町立病院
医療機器の充実	○	○	○	○	町立病院



#### ④消防救急体制の充実★ 3 11

##### 【現状と課題】

近年の生活様式の変化や危険物などの普及とともに、火災・事故発生等の危険性は増大する傾向にあり、これに対応できる消防・救急体制の確立が求められています。救急業務についても年々件数が増加傾向にあり、さらには、地震災害対策の強化も必要となっています。

今後は町民一人ひとりの防火意識の高揚を図るとともに、消防の広域化を踏まえ、消防施設・装備の充実、職員・団員の確保と養成、資質の向上、救急救命士の育成など、救命率の向上に向けた取組が必要です。

##### 【目標】

消防資機材の更新を計画的に行うとともに、広域化を視野に入れた消防救急体制の検討を進めるほか、災害時の町民への情報伝達等の充実を図ります。

##### 【施策】

###### 予防活動の推進

- ・防火対象物や老人介護施設等の査察・指導の強化を図ります。
- ・一般住宅用火災警報器の設置推進を図ります。
- ・町民の防災・防火意識の普及啓発を図ります。
- ・危険物施設からの事故を防止するため、立入検査等を行って保安の確保を図ります。

###### 消防施設・設備の整備促進

- ・消火栓および防火水槽、災害現場で活動する各種消防車両、装備品などの充実を図ります。
- ・職員・団員の資質の向上や消防団員確保のため事業所等に呼びかけ入団促進に努めます。

###### 救急・援助業務体制の整備強化

- ・救急救命士の増員、自動体外式除細動器（AED）設置の推進および応急手当や救命講習の普及、病院など関係機関との連携のもと、救急救命体制の確立を図ります。
- ・ひとり暮らし高齢者などの増加に伴い、福祉部局と連携しながら、緊急通報装置の普及、地域ぐるみの援助体制、救急・救助体制の整備強化を図ります。



## ⑤交通安全・生活安全対策・防犯対策の充実

### 【現状と課題】

交通安全に対する町民一人ひとりの意識を高めるとともに、交通事故の大半を占める通過車両への交通安全対策が課題となっています。

犯罪の広域化・組織化・悪質化・低年齢化などに対し、家庭・地域・学校・関係機関団体との連携を強め、地域ぐるみの活動を展開する必要があります。

### 【目標】

交通安全については、関連設備の整備や交通安全教育の推進、交通安全指導員の人員確保を図るほか、地域一体での防犯活動を推進します。

### 【施策】

#### 交通安全活動の充実

- ・保育所・幼稚園・学校・老人クラブなどを通じて、幼児から高齢者まで、きめ細やかな交通安全教育を推進します。
- ・各種団体などにより交通安全街頭啓発を積極的に推進します。
- ・交通安全運動の要である交通安全指導員の人員確保を図ります。

#### 交通安全施設などの整備促進

- ・区画線の整備を進めるとともに、信号機、道路標識、歩道橋など交通安全施設の拡充を関係機関に働きかけます。
- ・町道および公共施設等の除排雪の徹底を図り、交通安全対策を促進します。

#### 防犯体制の確立

- ・防犯カメラの設置を含め、地域防犯活動を促進するとともに、家庭・地域・関係機関団体などの相互協力により、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

#### 健全な環境づくりの推進

- ・家庭・地域・学校の連携により、青少年の犯罪や非行の防止に努めます。
- ・防犯灯や街路灯を整備し、犯罪防止環境の向上に努めます。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
交通安全対策事業町道区画線整備	○	○	○	○	総務課
街路灯電気料・設置改良補助事業	○	○	○	○	町民課
防犯カメラ設置事業	○	○			総務課

## ⑥安全な消費生活の確保 **11 12**

### 【現状と課題】

商品の安全性の問題や多様化する消費者トラブルなど、消費者を取り巻く環境が変化している中、町民、特に情報の乏しい高齢者などを振り込め詐欺や悪質商法等による消費者被害から守るため、安全な消費生活の確保が求められています。

### 【目標】

消費相談窓口の機能向上に向け、担当職員の研修参加など専門知識の向上を図ります。

### 【施策】

#### 消費者意識の啓発

- ・悪徳商法など、様々な消費者トラブルについての情報提供や消費者教育を推進します。
- ・消費者月間等の機会を利用し、消費生活についての意識啓発を図ります。

#### 消費者保護の体制づくり

- ・積極的な研修参加により、担当職員の専門知識の向上を図ります。
- ・消費者協会などと協力し、商品の安全性、不当表示などに対する監視、指導を強化します。
- ・不当景品、不当表示などに対する指導を強化します。



## ⑦再生可能エネルギーの利用促進 **7**

### 【現状と課題】

地球規模で問題となっている温室効果ガスの排出量の削減は喫緊の課題であり、国では2050年までに脱炭素社会の実現を目指すこととし、北海道でもゼロカーボン北海道の実現につながる施策を展開しております。

本町においては特に目立つ再生可能エネルギー資源が乏しく、太陽光を中心としながらも、陸上風力をはじめとする、各種再生可能エネルギー資源の可能性をいかした取り組みを進めております。

本町に適した再生可能エネルギーを検討し、脱炭素社会の実現へ向けて努力しなければならないほか、具体的な取り組みを示す計画の策定も検討してまいります。

今後は令和5年6月に宣言した「ゼロカーボンシティ長万部」の実現に向けて、これまで以上に町民、事業者、行政が一体となって取り組みを進める必要があります。

### 【目標】

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指します。

### 【施策】

#### 再生可能エネルギーの利用の促進

- ・全ての町民及び町内企業の省エネ意識の高揚を図るため、広報紙等による啓発活動の取り組みを強化します。
- ・既存の公共施設への再生可能エネルギーの推進及び新たに計画される公共施設への積極的な再生可能エネルギー設置に向けて取り組みます。

## 第6章 『基本目標 6 手を取り合って未来を拓くまちづくり【協働】』

### (1) 町民主体のまちづくり活動の推進

#### ①地域コミュニティ活動の支援 **11** **17**

##### 【現状と課題】

本町の住民自治の基盤として町内会・自治会や子ども会、女性団体、老人クラブ、消防団などの組織があり、町民の地域生活の基盤を支えています。人口減少や高齢化が進む中、世代ごとの価値観も多様化し、身近な地域単位での問題解決や、支え合いの取組が困難になりつつあります。今後、老朽化する地域会館の更新や新たな住民自治の仕組みづくりが課題となっています。

##### 【目標】

町内会を含む地域コミュニティ活動に対する支援を推進するほか、老朽化した地域会館などの統合・再編を進めます。

##### 【施策】

##### 町内会、自治会活動などの支援

- ・老朽化した地域会館などの統合・再編を進めます。
- ・町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、消防団などの地区組織の活動に対する相談機能を強化し、町民の主体的な活動を支援します。

##### NPO活動の支援

- ・NPO法人（特定非営利活動法人）や文化、スポーツの各サークル活動、趣味活動など、営利を目的とせず自発的に活動をする団体等を育成するため、国、北海道および各種財団法人等の助成制度を紹介しつつ、その団体等に対する相談機能を強化し、活動の支援を図ります。

##### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
地域会館整備事業	○	○	○	○	町民課

## ②町民参加のまちづくりの推進 **11** **17**

### 【現状と課題】

地域が主役の地方主権時代に入り、市町村の自己責任、自己決定によるまちづくりが求められています。そのためには、多様な町民参加の機会づくりを基本に、町民と行政の合意形成と役割分担の仕組みが必要となります。

### 【目標】

移動町長室やふれあい交流推進事業については、開催方法などを見直した上で柔軟に運用していくほか、まちづくりや地方創生など様々な分野で官民が一体となった検討・協議を進めていきます。

### 【施策】

#### 行政への町民参加機会の充実

- ・各審議会や委員会の開催はもちろん、分野別のワークショップ方式による懇談や、町民有識者との懇談、町民意識調査など、多様な町民参加の機会を充実させ、対話と合意形成に努めます。
- ・地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、町職員の地域活動への参加を促進し、町民主体の取組を支援します。
- ・「長万部まちづくり推進会議」の活動を通じて町民の意見を十分に取り入れ、町民参加と協働をめざします。
- ・町民との懇談・意見反映を目的とした「移動町長室」の開催を継続します。

### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
長万部まちづくり推進会議	○	○	○	○	まちづくり推進課・新幹線推進課



## (2) 行財政改革の推進

### ①行財政システムにおける情報通信基盤の整備促進 **9 11**

#### 【現状と課題】

地方交付税・町税の減収等や、扶助費の増嵩など、町の財政が厳しい状況にある中、限られた財源を有効かつ効果的に活用することが求められており、そのためには、情報通信技術の活用などによる効率的な行政運営が必要となります。

#### 【目標】

町内全域の光ファイバー網の充実を図るほか、町のウェブサイトの充実、庁内 LAN システムの計画的更新等により、情報通信基盤の整備を進めていきます。

#### 【施策】

##### 情報通信基盤の整備

- ・電子自治体の推進に向けた各種取組を進めます。
- ・電子化が終了した戸籍情報の維持・管理を図ります。
- ・電子セキュリティの強化やウェブページによる積極的な情報発信を推進します。
- ・町内全域の光ファイバー網の充実を進めます。
- ・庁内 LAN システムの計画的更新を実施します。
- ・情報化に対応できる人材の育成を図ります。

#### 【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R8	R9	R10	R11以降	
電子自治体推進事業	○	○	○	○	まちづくり推進課
情報通信基盤整備事業	○	○	○	○	まちづくり推進課

## ②多様化・専門化するニーズに対応した行政職員の育成 11

### 【現状と課題】

地域社会の成熟化に伴い、町民ニーズの多様化や専門家に的確に対応できる職員の育成が求められています。

### 【目標】

多様化、専門化する町民ニーズ、行政課題に対応な職員の育成を目指し、多分野にまたがって課題に取り組めるような人材の育成を推進します。

### 【施策】

#### 時代に対応した行政職員の育成

- ・多様化、専門化する町民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため、研修センターや民間への派遣研修を推進します。また、研修計画に基づき、年代・職階ごとの研修を企画・実施するとともにDXに対応した能力開発を進めます。

#### 町民に伝わる行政情報公開の推進

- ・町民に伝わる情報発信のため、年代や重要度などに応じて、行政情報を求めることができる仕組みを整備します。
- ・町広報紙やホームページによる、わかりやすくきめ細やかな情報の発信に努めます。

#### 政策評価制度導入の推進

- ・総合計画に基づく施策・事業単位の評価を検討し、予算編成と連動したシステムづくりを研究します。

### ③行財政改革の推進 11

#### 【現状と課題】

本町では、今後公共施設の再編や長寿命化、北海道新幹線開業に伴う駅周辺整備など大型事業も多く想定されています。また、病院事業や公共下水道事業への繰出金も増加傾向にあり、このまま推移すると財政の硬直化が予測されることから、さらなる行財政改革の推進が急務となっています。

#### 【目標】

行政ニーズの多様化や新幹線開業に伴う大型事業の実施に対応するため、事務事業や組織の見直しを含めた行財政改革の推進を図ります。

#### 【施策】

##### 行財政改革の推進

- ・集中改革プランの精神を踏襲し、必要に応じて見直しを図りながら、計画的な取組を推進します。また、広く町民の理解と協力を得るために、改革項目の積極的な情報公開に努めるとともにデジタル技術を活用した自治体DX化を推進します。
- ・組織機構、職員数、非常勤特別職員定数および報酬、特別職および一般職給料・手当などの人件費を含めて適正化を図ります。
- ・長万部町公共施設等総合管理計画及び長万部町公共施設等ストックマネジメント計画との整合性を図りながら、老朽施設の廃止・統合による大規模修繕費の削減等、財政負担の軽減と平準化に努め、長期的な視点を持って公共施設等の機能が効果的に発揮できるよう取り組みます。
- ・統一的な交付基準の策定などを行い、団体・事業補助金の見直しを図ります。
- ・地方公営企業などを見直しを図ります。
- ・地方交付税などの増額（移住・定住促進や企業誘致の推進による人口増加対策など）、税率の改定、徴収体制の強化および行政サービス制限、使用料手数料の見直しなど、歳入の確保に努めます。
- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税などの歳入の増収に努めます。

### (3) 多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大★

#### ①東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり★ 4 9

##### 【現状と課題】

本町にキャンパスを有する東京理科大学は、様々なまちづくりの分野で連携をしてきました。今後、設置される学部の再編を踏まえ、東京理科大学との関係をさらに深めたまちづくりを推進していくことが期待されます。

##### 【目標】

東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくりを検討するほか、東京理科大学関連各種イベントへの参加等、関係人口拡大に向けた取り組みを実施します。

##### 【施策】

東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり

- ・東京理科大学で実施されている町の課題解決の手法等のカリキュラムを活用したまちづくりを進めます。
- ・世界初の毛がに養殖成功に向けての研究など東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくりを検討します。
- ・東京理科大学関連各種イベントへの参加等、関係人口拡大に向けた取り組みを実施します。



## ②地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育の推進・支援★ 4

### 【現状と課題】

地域づくりを進めるにあたっては、地域づくりを担う人材をいかに育成するかという視点が重要になります。

本町においては、小・中学校だけでなく、高校や東京理科大学も含めた学校間、地域間の交流を深め、ふるさと教育を推進していくことが課題となっております。

### 【目標】

ふるさと教育等の推進・支援により地域づくりを担う人材育成を目指します。

### 【施策】

地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育等の推進・支援

- ・町内において、小・中・高・大でのまちづくり総合学習等を実施するとともに、児童・生徒・学生と町民各世代との交流を図ります。
- ・まちづくり課題解決に向けたワークショップ（町民・生徒・学生等）の開催を推進します。
- ・ふるさと教育の推進にあたっては、関係町職員の積極的な参加（学習の中での講師等）を促進します。



### ③国際交流の推進（機会の充実） **4** **10**

#### 【現状と課題】

東京理科大学北海道・長万部キャンパスにおいては、これまでの基礎工学部に替わって経営学部国際デザイン経営学科とし、留学生も年間利用しています。

さらに、新幹線開業に伴う外国人旅行者の増加や特定技能外国人の受け入れの進展などあらゆる面で国際交流に関連する機運が高まりつつあり、こうした環境変化をいかにまちづくりにつなげていくかが課題となっています。

#### 【目標】

東京理科大学留学生等との交流を含め、町民と外国人との国際文化交流の機会の充実を図ります。

#### 【施策】

##### 国際交流の推進

- ・東京理科大学留学生をはじめ、町民が一体となった外国人旅行者への対応力の強化を図ります。
- ・特定技能外国人の受け入れ基盤づくりを進めます。
- ・町民と外国人が触れ合うイベントの開催等について検討します。



#### (4) 近隣市町村との連携・交流★

##### ①新幹線開業を見据えた広域的な観光や二次交通施策の検討★ 8 11

###### 【現状と課題】

新幹線開業により長万部駅の利用者については、町内はもとより広域エリア全体に及ぶことから、駅の利用促進等に向けては広域的な枠組みで検討を進めていくことが課題となります。

###### 【目標】

新幹線開業を見据えて、近隣市町村を含めた広域的な視点から、観光振興やPR、二次交通網の在り方や方向性を検討していきます。

###### 【施策】

長万部駅の利用促進に向けた検討体制づくり

- ・広域的な観光振興に向けた検討体制づくりについて検討します。
- ・周辺自治体や交通事業者を含め、新幹線駅からの二次交通網のあり方について検討します。
- ・広域的な連携によるPRを推進します。

## ②広域的な枠組みによる効率的な行政運営の推進★ 11

### 【現状と課題】

介護認定審査会や障害認定審査会においては、八雲町との連携により審査会を設置・運営しています。

### 【目標】

八雲町と共同設置している介護認定審査会や障害認定審査会の運営など、効率的な行政運営の観点から広域的な連携事業のさらなる推進を図ります。

### 【施策】

#### 広域事務処理の推進

- ・効率的な行政運営の観点から、観光、福祉など広域連携事業のさらなる推進を図ります。
- ・八雲町と共同設置している介護認定審査会、障害認定審査会の運営を継続し、事務事業の効率化を図ります。

③近隣市町村との官民を含めた交流の推進★ 11 17

【現状と課題】

本町は渡島半島の北端に位置しており、隣接する胆振総合振興局や後志総合振興局、檜山振興局とも隣接した立地条件を活かした地域連携の取組が課題となっています。

【目標】

長万部町・黒松内町・豊浦町 3 町連携会議（はしっこ同盟）や北渡島檜山 4 町地域連携推進協議会など産業、教育、観光、福祉、P R など様々な分野において関係町の官民含めた交流を推進します。

【施策】

「はしっこ同盟」など近隣自治体との交流・連携推進

・長万部町・黒松内町・豊浦町 3 町連携会議（はしっこ同盟）を基盤としながら、北渡島・檜山 4 町地域連携推進協議会等も平行して推進し、産業・教育・観光・福祉など様々な分野において、関係町の官民交流を深め、新幹線開業に向けた機運を高めるための各種取組を実施します。

【計画期間の主要事業】

主要事業名	事業期間				担当課
	R 8	R 9	R10	R11 以降	
北渡島檜山 4 町地域連携推進協議会	○	○	○	○	新幹線推進課
長万部町・黒松内町・豊浦町 3 町連携会議(はしっこ同盟)	○	○	○	○	新幹線推進課



## 第4編 資料編

### 第1章 第4次長万部町まちづくり総合計画の策定経過

年月日	事項・内容等
<b>令和元年度</b>	
11月5日	第1回長万部まちづくり推進会議開催（総合計画策定概要、町民アンケート調査について説明）
11月中旬	町民アンケート調査開始
12月19日	第1回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（計画の位置づけについて説明、町民アンケート結果報告（速報）） 第2回長万部まちづくり推進会議開催（計画の位置づけについて説明、町民アンケート結果報告（速報））
1月22日	第1回職員ワークショップ開催
3月3日	第3回長万部まちづくり推進会議開催（第1回職員ワークショップ、町民アンケート結果報告）
3月4日	第2回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（第2期創生総合戦略骨子（案）及び第2期創生総合戦略（素案）について協議）
3月16日	第4回長万部まちづくり推進会議開催（第2期創生総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）について審議）
3月30日	町議会まちづくり・新幹線調査特別委員会開催（職員ワークショップ、町民アンケート結果、第2期創生総合戦略（案）及び人口ビジョン（案）について説明）
<b>令和2年度</b>	
7月27日	第2回職員ワークショップ開催
9月11日	第5回長万部まちづくり推進会議開催（将来像について協議、第2回職員ワークショップ結果報告）
9月29日	第3回職員ワークショップ開催
10月14日	第3回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（基本構想（素案）について協議、職員ワークショップ結果報告） 第6回長万部まちづくり推進会議開催（基本構想（素案）について協議、第3回職員ワークショップ結果報告）
11月26日	第4回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（基本構想（案）、基本計画（素案）、について協議）
11月27日	第7回長万部まちづくり推進会議開催（基本構想（案）について審議、基本計画（素案）について協議、将来像について決定）
12月11日	町議会まちづくり・新幹線調査特別委員会開催（基本構想（案））について説明
12月15日	令和2年第4回長万部町議会定例会に長万部町まちづくり総合計画の策定に関する条例上程（議決）

1月26日	第8回長万部まちづくり推進会議開催（総合計画（案）について審議）
1月27日	第5回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（総合計画（案）について審議）
1月29日	町民意見を町広報紙、町ホームページで公募（パブリックコメント）
2月16日	町議会まちづくり・新幹線調査特別委員会開催（総合計画（案）について説明）
2月24日	第6回長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議開催（総合計画（実施計画）作成について説明）
3月4日	令和3年第1回長万部町議会定例会に第4次長万部町まちづくり総合計画上程（議決）
<b>令和7年度</b>	
3月2日	第1回長万部まちづくり推進町内プロジェクトチーム会議開催（総合計画【改訂版】（案）について協議）

## 第2章 長万部まちづくり推進会議での主な提言

---

### (1) 『基本目標 1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】』に関する提言

- ◆新幹線駅が開業すれば「海から近い」ことが売りになる。浜辺に漂着ごみが多いという問題を改善していくことが必要。
- ◆街路樹を統一し、イメージづくりをしてはどうか。
- ◆将来的に子供たちの財産となるものを植樹してはどうか。
- ◆長万部への移住希望者のための窓口が必要。
- ◆空き家を探しやすい仕組みが必要だと思う。
- ◆チャレンジショップを始められるような、誰でも借りることが可能な空き家があれば良い。
- ◆空き家対策は、行政だけではなかなか進まないところもある。民間の力を借りて進めていけるような、早期に解決できる仕組みができれば望ましい。
- ◆空き家を改修し、移住者に貸与してはどうか。移住者に支援をしなければ人口は増えない。
- ◆町内にある空き家の情報収集などは、急いで実施していく必要があると思う。

### (2) 『基本目標 2 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】』に関する提言

- ◆女性や母親にとって、「子育て支援体制の充実」に力を入れるということは重要。

### (3) 『基本目標 3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】』に関する提言

- ◆東京理科大学の施設を利用した児童体験を実施してはどうか。

#### (4) 『基本目標 4 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】』に関する提言

- ◆大企業を誘致することも考えられると思うが、小規模の誘致から始めるといったように、長万部町の規模に従った誘致の方向性があると思う。
- ◆今後、町に住む外国人の比率が大きくなる。外国人の方々と交流できるようなコミュニティをつくるべきではないか。
- ◆観光施設について、ものは良いのだが、「古い」「汚い」といった声を頂いている。老朽化対策にも対応していくべき。
- ◆長万部温泉街が活性化していくためには新たなプランが必要。
- ◆長万部温泉のお湯を有効活用したい。足湯や手湯のほか、遊歩道にお湯を流して、温泉街への動線が出来ないか。
- ◆宣伝が足りていない。長万部町を大々的にPRしていくことが必要。

#### (5) 『基本目標 5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】』に関する提言

- ◆地域医療体制の充実において、病院だけではなく、病院から在宅医療までの一体的な流れを支援する施設が必要だと思う。

### 第3章 長万部町まちづくり総合計画の策定に関する条例

#### 長万部町まちづくり総合計画の策定に関する条例

令和2年12月18日条例第22号

(趣旨)

第1条 この条例は、本町におけるまちづくりの基本的な指針である長万部町まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）の策定等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本町の将来像とその具体化のための基本方向を明確に示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の理念に基づき、基本施策の方向と体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、本町における総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(審議会等への諮問)

第4条 町長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、多面的な審議が確保されるよう留意のうえ選任された委員構成による審議会等に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第5条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(基本計画の策定)

第6条 町長は、基本構想に基づき、基本計画を策定するものとする。

(総合計画との整合性の確保)

第7条 町長は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の公表)

第8条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第4章 長万部まちづくり推進会議設置要綱

---

### 長万部まちづくり推進会議設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 北海道新幹線の長万部駅開業を見据え、新幹線を核としたまちづくり、地方創生及び関連計画の推進について、官民が一体となって検討・協議するため、長万部まちづくり推進会議（以下、「会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 駅周辺整備を含めたまちづくりの推進に関する事項
- (2) 長万部町創生総合戦略の推進に関する事項
- (3) 長万部町まちづくり総合計画の推進に関する事項
- (4) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関連する事項
- (5) その他、目的の達成に必要な事項

#### (組織)

第3条 会議は、委員30名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、町長が委嘱する。

- (1) 町長が必要と認める団体等からの推薦者又は代表
- (2) 町民からの一般公募者

3 長万部高等学校から推薦を受けた生徒は、長万部高等学校生徒会として委嘱する。

4 東京理科大学北海道・長万部キャンパスボランティア部として委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から2年以内とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを決める。

3 会長は、会議を代表して会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、町長が招集する。

(委員以外の出席)

第7条 会議が必要と認めたときは、委員以外のものの出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会議には、必要に応じて専門部会を設けることができる。

(事務局)

第9条 会務の執行を図るため、事務局を置く。

2 事務局は、まちづくり推進課及び新幹線推進課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年6月24日から施行する。

2 長万部町創生総合戦略推進協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行する。

## 第5章 長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議設置要領

---

### 長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議設置要領

#### (名称)

第1条 この会議は、長万部まちづくり推進庁内プロジェクトチーム会議(以下「PT」という。)と称する。

#### (目的)

第2条 PTは、地方創生事業やまちづくりに関連する事業等(以下、「事業」という。)について、計画の策定や検討、検証・改善などを実施し、事業が効率的、効果的に推進されることを目的とする。

2 PTは、前項の目的を達成するため、長万部まちづくり推進会議等との連携に努める。

#### (所管事務)

第3条 PTの所管事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 長万部町まちづくり総合計画及び長万部町創生総合戦略に基づく事業計画やKPI指標の設定、効果の検証と改善策の立案等に関する事項
- (2) 駅周辺整備を含めたまちづくりに関連する計画等の策定の推進に関する事項
- (3) 長万部町国土強靱化地域計画の策定及び見直し、進捗管理等に関する事項
- (4) 長万部町まち・ひと・しごと創生推進計画(地域再生計画)に基づく寄附活用事業(地方創生プロジェクト)等に関する事項
- (5) その他、目的の達成に必要な事項

#### (構成)

第4条 PTは、別表の特別職・管理職により構成する。

- 2 町長をリーダー、副町長及び教育長をサブリーダーとし、その他の管理職をメンバーとする。
- 3 会議の円滑な運営を補助するため、リーダーが指名する者により幹事会を置くことができる。
- 4 リーダーは必要に応じ、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- 5 事務局は、まちづくり推進課及び新幹線推進課に置く。

#### (会議の招集)

第5条 会議は、リーダーが招集する。幹事会は必要に応じ、サブリーダーが招集する。

#### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、PTの運営に関し必要な事項は、リーダーが会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、平成28年8月22日から施行する。
- 2 長万部町創生総合戦略推進庁内プロジェクトチーム設置要領は、廃止する。
- 3 新幹線を核としたまちづくり実行計画策定庁内プロジェクトチーム設置要領は、廃止する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年12月9日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年10月2日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年7月15日から施行する。

附 則

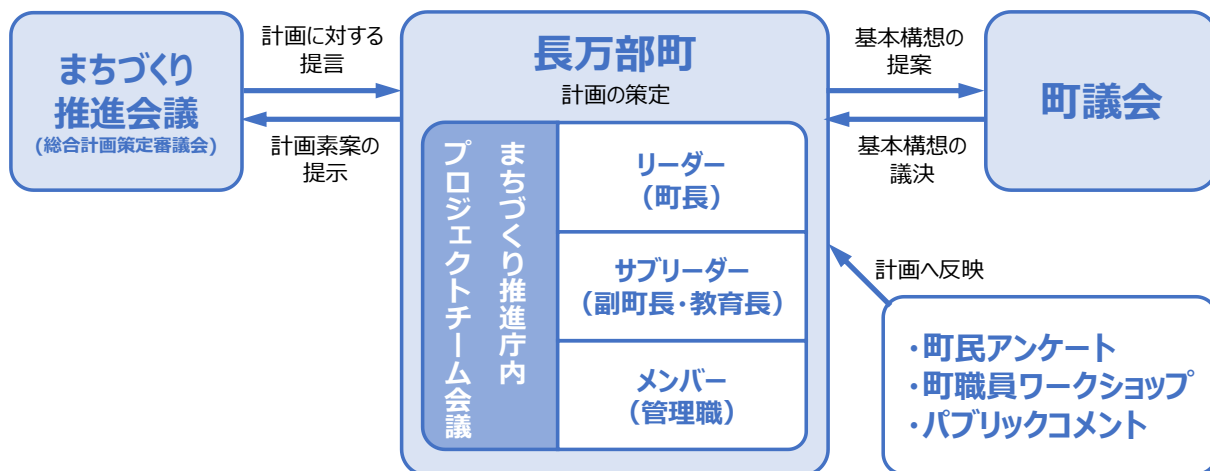
この要領は、令和8年1月8日から施行する。

## 別表（第4条関係）

## 構成

役 職	職 名	備 考
チームリーダー	町長	
サブリーダー	副町長	
サブリーダー	教育長	
メンバー	総務課長	
同上	総務課危機対策室長	
同上	税務課長	
同上	税務課課長補佐	
同上	町民課長	
同上	町民課課長補佐	
同上	保健福祉課長	
同上	保育所長	
同上	産業振興課長	
同上	産業振興課課長補佐	
同上	建設課長	
同上	水道ガス課長	
同上	水道ガス課参事	
同上	出納室長	
同上	議会事務局長	
同上	教育委員会学校教育課長	
同上	教育委員会社会教育課長	
同上	学校給食センター長	
同上	消防長	
同上	消防署長	
同上	病院事務長	
同上	病院参事	
事務局	まちづくり推進課長	
同上	新幹線推進課長	
同上	まちづくり推進課企画係	
同上	新幹線推進課新幹線・政策推進係	

第4次長万部町まちづくり総合計画の策定体制



第7章 各政策項目・施策項目に対応する SDGs の分野

基本目標	項目	SDGsの分野(番号)				
基本目標 1 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】	(1) 美しい自然環境の保全と利活用	6	11	14	15	
	①豊かな自然環境の保全・再生	6	14	15		
	②公園・緑地の整備	11				
	③景観の保全・創造	11				
	(2) 居住環境の充実	6	7	11		
	①快適な住宅・宅地の整備促進	11				
	②上下水道・ガス供給基盤の維持	6	7			
	(3) 新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進★	8	9	11		
	①移住者を想定したゆとりある宅地の整備促進★	8				
	②移住促進策の推進★	8	11			
	③多様な働き方を想定したオフィス等の誘致★	8	9			
	(4) 環境衛生の推進	6	7	11	12	
	①廃棄物の減量化・資源化や処分体制の充実	7	12			
	②合併浄化槽の設置促進	6				
③火葬場・墓地の維持管理	11					
基本目標 2 男女が共に支え合う健全な地域社会づくり【健康・保健・福祉】	(1) 男女共同参画の推進	5	8			
	①まちづくり推進組織等における女性の参画推進	5				
	②就労・雇用環境における男女平等の推進	5	8			
	(2) 子育て支援体制の充実★	1	3	4	5	10
	①子育て支援センターを核とした各種相談実施や子育てサークル支援	3	5			
	②若い世代が安心して子育てできる支援環境の形成★	3	4	5		
	③ひとり親家庭への支援の充実★	1	3	10		
	(3) 健康づくりの推進	3				
	①健康づくり活動、保健事業の充実	3				
	②介護予防事業の推進	3				
	(4) 福祉社会の推進★	3	10	17		
	①地域福祉体制の確立★	3	17			
	②高齢者福祉の充実	3	17			
	③障がい者福祉の充実	3	10			
(5) 温かな地域社会の形成	1	3	8	10		
①安定した地域社会づくりの支援	1	3	8	10		
基本目標 3 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】	(1) 生涯学習の推進	4				
	①少年教育の推進	4				
	②成人教育の推進	4				
	③高齢者教育の推進	4				
	(2) 家庭・学校教育の充実★	4				
	①学校教育の充実	4				
	②長万部高校への支援★	4				
	③東京理科大学との連携★	4				
	(3) 地域文化の育成	4	10			
	①文化芸術の振興	4				
	②図書館活動の充実	4				
③郷土文化・歴史の継承	4					
④スポーツ活動の振興	4					
⑤アイヌ文化の保全・継承・活用	4	10				

基本目標	項目	SDGsの分野(番号)				
基本目標4 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】	(1) 新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立★	8	9	12	14	15
	①生産性が高く、魅力ある就農環境の形成★	8	9	12	15	
	②森林資源の保全と活用	9	15			
	③ホタテを中心としたつくり・育てる漁業の基盤づくり★	8	9	12	14	
	(2) 新幹線開業に備えた産業基盤の確立★	8	9	12		
	①賑わいを創る商工業の振興★	8	12			
	②雇用環境の充実・整備★	8	9			
	(3) 地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大★	8	9			
	①多様な交流人口を受け入れる基盤づくり★	8	9			
	②長万部温泉街の魅力創出★	8				
③ブランドイメージ向上等に向けたPR活動の推進	8					
④イベントの充実強化★	8					
基本目標5 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】	(1) 生活基盤の整備	10	11			
	①新幹線開業を見据えた戦略的な土地利用の検討	11				
	②災害リスクを踏まえた高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの推進	10	11			
	(2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保★	3	7	11		
	①道路整備の推進	11				
	②地域公共交通の充実★	3	7	11		
	(3) 安心して暮らせる地域づくり★	3	7	11	12	
	①地域防災体制の充実★	11				
	②河川維持・改修等治水対策の充実	11				
	③地域医療の充実★	3				
	④消防救急体制の充実★	3	11			
	⑤交通安全・生活安全対策・防犯対策の充実	11				
	⑥安全な消費生活の確保	11	12			
⑦再生可能エネルギーの利用促進	7					
基本目標6 手を取り合っ て未来を拓く まちづくり【協働】	(1) 町民主体のまちづくり活動の推進	11	17			
	①地域コミュニティ活動の支援	11	17			
	②町民参加のまちづくりの推進	11	17			
	(2) 行財政改革の推進	9	11			
	①行財政システムにおける情報通信基盤の整備促進	9	11			
	②多様化・専門化するニーズに対応した行政職員の育成	11				
	③行財政改革の推進	11				
	(3) 多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大★	4	9	10		
	①東京理科大学の知的資源を活かしたまちづくり★	4	9			
	②地域の将来を支える人材確保に向けた小・中・高生のふるさと教育の推進・支援★	4				
	③国際交流の推進（機会の充実）	4	10			
	(4) 近隣市町村との連携・交流★	8	11	17		
	①新幹線開業を見据えた広域的な観光や二次交通施策の検討★	8	11			
②広域的な枠組みによる効率的な行政運営の推進★	11					
③近隣市町村との官民を含めた交流の推進★	11	17				

★印は第3期長万部町創生総合戦略に位置付けられた政策・施策項目を示しています。

## 第8章 各政策項目に関連する実行計画等

基本目標	項目	関連する実行計画等
<b>基本目標 1</b> 豊かで快適な環境と美しい景観のまちづくり【生活・環境】	(1) 美しい自然環境の保全と利活用	・長万部町都市公園施設長寿命化計画
	(2) 居住環境の充実	・長万部町公営住宅等長寿命化計画 ・長万部町住生活基本計画
	(3) 新幹線の開業を見据えた移住・定住の促進★	
	(4) 環境衛生の推進	・長万部町一般廃棄物処理基本計画 ・長万部町生活排水処理基本計画 (長万部町一般廃棄物処理基本計画の中に一体的に明記) ・長万部町災害廃棄物処理計画 ・第2期長万部町空家等対策会議
<b>基本目標 2</b> 男女が共に支え合う健やかな地域社会づくり【健康・保健・福祉】	(1) 男女共同参画の推進	
	(2) 子育て支援体制の充実★	・第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画
	(3) 健康づくりの推進	・長万部町健康づくり計画
	(4) 福祉社会の推進★	・第9期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・第4次長万部町障がい者基本計画・第7期長万部町障がい福祉計画 ・第3期障がい児福祉計画
	(5) 温かな地域社会の形成	・長万部町第3期データヘルス計画
<b>基本目標 3</b> 地域の未来を創造する人づくり文化づくり【学び・スポーツ・文化】	(1) 生涯学習の推進	・第5次長万部町生涯学習推進計画
	(2) 家庭・学校教育の充実★	
	(3) 地域文化の育成	・長万部町アイヌ施策推進地域計画
<b>基本目標 4</b> 世界とつながり躍動する地域産業づくり【産業】	(1) 新時代の市場環境に適応した力強い農林水産業の確立★	・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・長万部町農業振興地域整備計画 ・長万部町酪農・肉用牛近代化計画 ・長万部町森林整備計画
	(2) 新幹線開業に備えた産業基盤の確立★	
	(3) 地域の雇用創造を促進する交流人口の拡大★	
<b>基本目標 5</b> 安心・安全で暮らしやすいまちづくり【生活基盤】	(1) 生活基盤の整備	・長万部町都市計画マスタープラン ・長万部町立地適正化計画 ・長万部町移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン） ・長万部まちづくりアクションプラン
	(2) 交通ネットワーク及び生活交通の維持・確保★	・長万部町長寿命化修繕計画（橋梁） ・長万部町地域公共交通計画
	(3) 安心して暮らせる地域づくり★	・長万部町地域防災計画・長万部町災害用備蓄計画 ・長万部町津波避難計画・津波ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ ・第3期長万部町温暖化対策実行計画（事務事業編） ・長万部町耐震改修促進計画 ・長万部町立病院 新公立病院改革プラン
<b>基本目標 6</b> 手を取り合っ て未来を拓くまちづくり【協働】	(1) 町民主体のまちづくり活動の推進	
	(2) 行財政改革の推進	・長万部町公共施設等総合管理計画 ・長万部町公共施設等ストックマネジメント計画 ・長万部町下水道ストックマネジメント計画
	(3) 多様な「縁」を基盤にした関係人口の拡大★	
	(4) 近隣市町村との連携・交流★	

★印は第3期長万部町創生総合戦略に位置付けられた政策項目を示しています。

## 長万部町民憲章（昭和 48 年 8 月 29 日制定）

わたくしたちは、朝に夕に内浦の潮さいを聞き、道南の交通のかなめとして歴史をくりひろげてきた長万部町の町民です。  
わたくしたちは、この町の町民であることに誇りをもち、生きがいのあるまちづくりをねがい町民憲章をさだめます。

### 1、ちからを合わせ、心あたたかなまちをつくろう。

すこやかなところとからだをはぐみ  
すべてのひとに親切といたわりを

### 1、ちからを合わせ、くらし豊かなまちをつくろう。

しごとをくふうし、技術をたかめ  
むだをはぶいて、よりよい生活を

### 1、ちからを合わせ、規律あるまちをつくろう。

きまりをまもり、事故をなくし  
公共の施設をたいせつに

### 1、ちからを合わせ、環境のきれいなまちをつくろう。

自然をまもり育て、公害をふせぎ  
いつも身のまわりから清けつに

### 1、ちからを合わせ、文化の高いまちをつくろう。

よい伝統を受けつぎ、学芸にしたしみ  
みずから学ぶ努力を

---

## 第 4 次長万部町まちづくり総合計画【改訂版】

2021 ▶ 2030

発行日 令和 8 年 3 月

編集・発行 北海道長万部町 まちづくり推進課

〒049-3592

北海道山越郡長万部町字長万部 453 番地 1

T E L : 01377-2-2450

F A X : 01377-2-4884

<https://www.town.oshamambe.lg.jp>

E-mail : [m.s-k@town.oshamambe.lg.jp](mailto:m.s-k@town.oshamambe.lg.jp)

---



ひらけ！  
つなぐれ！  
おしゃまんべー！

—みんなで楽しい未来へ—

---

第4次長万部町  
まちづくり総合計画  
2021▶2030